

令和 7 年 1 0 月

職員の給与等に関する

報告及び勧告

徳島県人事委員会



徳人委第5146号

令和7年10月17日

徳島県議会議長 須 見 一 仁 様

徳 島 県 知 事 後藤田 正 純 様

徳島県人事委員会

委員長 坂 田 千 代 子

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

目 次

別紙第 1 報告

I	人事行政に関する事項について	1
1	人材獲得競争への対応	1
(1)	時代に即した採用試験制度への見直し	2
(2)	採用広報活動の充実	2
(3)	職員の挑戦を促すキャリア支援	3
2	働きやすく魅力ある職場環境づくり	6
(1)	時代に即した多様な働き方の推進等	6
(2)	長時間労働の是正	8
(3)	学校現場における教員の負担軽減	9
(4)	職員の健康増進	10
(5)	ゼロ・ハラスメントの実現	11
II	職員の給与について	13
1	職員給与等の調査	13
2	民間給与等の調査	13
3	職員給与と民間給与との比較	14
(1)	公民給与の比較方法の見直し	14
(2)	公民給与の比較の結果	14
4	職員の給与水準	15
5	職員の給与に関する見解	15
(1)	本年の給与改定について	15
(2)	教員の給与について	18
(3)	給与に関する諸課題について	19

別紙第 2 勧告

1	改定の内容	21
2	改定の実施時期等	24

報 告

I 人事行政に関する事項について

本県は、少子高齢化による労働力不足や、激甚化・頻発化する自然災害への対応に加え、急速なデジタル化の進展や不安定な国際情勢の影響など、様々な課題に直面している。

急速に変化する時代において、これらの課題に迅速かつ的確に対応し、良質な行政サービスを提供するためには、多様で有為な人材を確保し、すべての職員がその能力を最大限に発揮し、組織力を強化することが重要となる。

このためには、時代に即した県職員の採用プロセス・育成環境の見直しと、本県が働く先として選ばれるための職場環境づくりが必要であり、県職員として採用後、本県を取り巻く様々な課題に積極的に向き合い、やりがいをもって課題解決に挑戦できる人材として育成に取り組む一方、職員の長時間労働の是正や健康増進、ライフスタイルや働き方に対する価値観の多様化に対応した勤務環境の整備が求められる。

今後とも、時代に即した不断の見直し・改善を進めることで、県組織のパフォーマンスの一層の向上につなげていく。

1 人材獲得競争への対応

若年層をはじめとした人材獲得競争が年々激しくなっている一方で、知事部局では今後15年でボリューム層を占める50歳代の職員が定年を迎えるとともに、少子化による若年人口のさらなる減少が見込まれており、本県の人材確保に向けた取組は、待ったなしの状況である。

こうした中においても引き続き県行政を担う有為な人材を確保していくためには、採用プロセスの不断の見直しや、公務員の魅力を伝え志望者を増やす広報活動、職員の挑戦が評価されるやりがいのある職場環境づくりなど、あらゆる手段による人材確保を推進する必要がある。

(1) 時代に即した採用試験制度への見直し

本委員会では本年度、新たに若年層を対象とした試験制度を創設した。

「大学卒業程度（早期枠）」では、建築、総合土木、林業の3試験区分において4月に第1次試験を実施し、「大学卒業程度（秋試験）」では、行政事務を加えた4試験区分において大学3年生から受験可能とするとともに、第1次試験では受験者が受験会場や受験日を選択できるC B T方式（コンピュータを使用して実施する試験方式）を導入するなど受験者の利便性の向上と受験機会の拡大に取り組んできた。

本委員会としては、民間企業の採用活動が一層、活発化・早期化する中で、県職員という進路をより身近に感じ選択できるよう、試験実施時期の前倒しや受験機会の拡大を図っていく。

新たな受験対象となる大学3年生については、早期の採用試験合格後も県職員としてのキャリアをイメージし、主体的にスキルの習得や経験、研究等を行えるよう、採用プロセスのアップデートを行っていく。

また、職員構成上の課題である中堅層の確保においては、民間企業等で培った、様々なキャリアを有する幅広い年齢層の人材が即戦力として活躍できるよう、より受験しやすい制度への見直しを進める。

今後とも、有為な人材の確保を図るため、採用試験制度も含めた採用の在り方について、不断の見直しを行っていききたい。

(2) 採用広報活動の充実

採用広報活動は、県職員のやりがいや魅力を伝え、受験者数の増加と優秀な人材の獲得のみならず、早期離職の抑制と定着率向上などにおいて不可欠な役割を果たしている。

本委員会では、対面に加えオンラインでも参加可能な説明会の実施、職

種ごとの個別相談会の開催、SNSによるタイムリーな情報発信、高校生や中学生も対象とした出前説明会など活動の強化を図ってきた。任命権者においても、リクルート活動の強化を目指して、インターンシップのプログラムの充実、実践的な業務を体験できる有給インターンシップ制度の実施、職員との面談により業務内容に理解を深め、進路決定に役立ててもらう「県庁版OB・OG訪問」、職員採用動画配信の充実にも取り組んでいるところである。

将来の進路選択を考える上で早い段階からの採用広報活動は、志望意欲の喚起拡大をはじめ、採用後のミスマッチを防止し、キャリアデザインを描きやすくする材料としても重要である。そのため、県職員として働くやりがいやキャリア形成の魅力を積極的に発信するとともに、県外に進学・就職した後にUIJターンにより採用され、培ってきた経験・能力を発揮している職員の紹介なども盛り込むなど、職種や専門性に応じた効果的な広報を任命権者と連携し、積極的に行っていく。

また、人材獲得競争の状況では、複数の企業等から内定を得る大学生が増加している傾向があることから、採用試験合格後においても高い志望意欲を維持するための継続的なコミュニケーションが重要となっており、「インターンシップ」や「県庁版OB・OG訪問」などの活用を推進していく必要がある。

(3) 職員の挑戦を促すキャリア支援

生産年齢人口が減少していく中で、有為な人材を継続的に確保していくためには、職員が自己の仕事に誇りを持ち、やりがいを持って業務に取り組むことのできる職場環境の整備が必要である。

また、複雑化・多様化する行政課題を解決し、行政サービスの向上を図っていくためには、職員が現在求められている役割の中でスキルアップできる環境を整えることが必要である。

任命権者においては、職責に応じた階層別研修に加え、実務能力の向上や行政課題に応じた研修を体系的に実施しており、今後も職員のニーズを踏まえた主体的なキャリア形成を支援する研修メニューの充実が求められ

る。

また、リスクリングについては、その重要性がますます高まっており、学習に取り組みやすい職場環境が不可欠である。特に喫緊の課題であるデジタル分野においては、研修プログラムを整備するなど、すべての職員が必要な知識・技能を習得できる支援が必要である。

人事評価制度については、所属長面談等において組織や個人の目標と職員に求められる役割等を明確化し、共有した上で、適切な評価項目や基準等に基づき評価を行うことで、職員の主体性や意欲を向上させ、成長につなげていくことが重要である。

職員一人一人が仕事を通じた成長を実感できるキャリア支援を行うことにより、組織パフォーマンスの向上につながることが期待される。

ア 多様な経歴の人材活躍

民間企業をはじめとした多様な経歴を有する人材確保については、本委員会においては令和元年から「民間企業等職務経験者採用試験」を実施しているとともに、任命権者においては「行政実務経験者採用」や、やむを得ない事情により県職員を離職した職員を対象とした「キャリアリターン採用」を実施しており、個々の専門性や能力を活かせる業務において、即戦力となって活躍することが期待される。

イ 若手職員のやりがい向上

これからの県行政を担う若手職員が、それぞれの持つ能力や行動力を十分に発揮でき、成長実感を持ちながら主体的にキャリアを考えていくことが重要である。

特に、若手職員が新たな意見やアイデアを提案し、積極的に挑戦することを応援する職場風土の醸成は重要である。若手職員が多様な経験を積み、新たな価値を創造するなど、活力ある職場環境を生み出すことで、次の世代への好循環につながることが期待される。

ウ 女性職員のキャリア形成

女性職員については、これまでも任命権者において、その育成・登用を積極的に推進しているところであり、知事部局における女性管理職員の割合は、令和6年度21.2%のところ、本年度は21.9%に増加している。

今後も、ライフステージに応じたキャリア形成につながるよう、長期的なキャリアを見据えた人事管理により、女性職員の意欲を高め育成していく必要がある。

加えて、出産・育児期の職員が、仕事と生活との両立やキャリアアップを図ることについて、依然として不安を感じていることなどから、長時間労働の是正や柔軟な働き方の推進、さらには男性職員の育児休業の取得促進をはじめとした「共育て」を応援するなど、すべての職員が働きやすい職場環境の整備をより一層進める必要がある。

エ 障がいのある職員が活躍できる環境づくり

障がい者の雇用については、国及び地方公共団体の障がい者法定雇用率が、令和8年7月には3.0%に引き上げられることを踏まえ、各任命権者が策定している「障がい者活躍推進計画」の確実な推進が必要である。

障がいのある職員がいきいきと活躍できるよう、職員の個性や能力、適性を活かしたキャリア形成支援が重要となる。特に、それぞれの障がいの特性や必要な配慮については、面談等を通じて十分に把握し、共に働く職員への周知や理解を促進するとともに、業務の遂行に当たり円滑なコミュニケーションを図ることが必要である。

オ 高齢層職員の知識・経験の活用

人材獲得競争が激しくなる中で、高齢層職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用していくことがこれまで以上に求められる。

任命権者においては、高齢層職員が持つ能力や健康状態等について、丁寧に確認を行った上で、個々の適正や能力に応じた配置を行うことで、モチベーションの維持・向上に努める必要がある。特に、新たな職務能力が必要となる職員に対してはフォローアップ等を十分に行うとともに、家庭の事情や体力の不安に配慮した働きやすい環境づくりにより、高齢層職員の活躍を一層促進できる取組が必要である。

また、令和5年度から定年が段階的に引き上げられており、管理監督職勤務上限年齢制（いわゆる役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などの導入による高齢期の多様な働き方を見据えたキャリア形成を支援するため、早い段階からの情報提供や研修の充実に努める必要がある。

カ 会計年度任用職員に係る適切な制度運用

会計年度任用職員制度の運用については、地方公務員法その他の関係規定に基づき、適正な任用や勤務条件が確保されるよう、引き続き適切な対応に努められたい。

2 働きやすく魅力ある職場環境づくり

職員の価値観やライフスタイルが多様化する中で、個々の職員の能力を最大限発揮させるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを向上させ、持続可能な組織運営をしていくためには、職員誰もが安心して、健康的にいきいきと働き続けることのできる環境が必要である。

また、採用環境が変化する中、多様な人材を確保する観点からも、職場の魅力向上が求められており、働きやすく魅力ある職場環境を整備するため、次に掲げる事項に重点的に取り組む必要がある。

(1) 時代に即した多様な働き方の推進等

ア 柔軟な働き方の推進

職員が意欲とやりがいを持って健康的に働くとともに、趣味や自己啓発、友人や家族との時間を確保し、豊かな生活を実現することで、仕事と生活の好循環を生み出すことができるよう、それぞれのライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方を実現していくことが重要である。

人事院においては、本年4月から、フレックスタイム制の活用による勤務時間を割り振らない日（「ゼロ割振り日」）の設定対象を、育児・介護等を行う職員以外に拡大した。

本県においては、令和6年度末にフレックスタイム制について国家公務員に準拠した条例改正を行った上で、15時間30分（7時間45分×2日分）の勤務時間を2日間で長短の差をつけて割り振る「セット勤務」、午前11時から午後2時までの間で休憩時間を取得可能とする「昼休みの柔軟化」、週1日を限度に勤務を割り振らない日を設定し、他の勤務日で1日分（7時間45分）の勤務時間を補う「選択的週休3日制」を本年度末まで試行的に実施している。

さらに、本年4月からテレワークの運用が拡大され、時間単位での実施が可能になるとともに、週1日以上の出勤要件が緩和された。加えて、自宅以外の場所でも実施可能となったことにより、ワーケーションの実施も可能となった。

任命権者においては、職員による制度の利用状況等を踏まえつつ、フレックスタイム制の本格導入など本県に適した勤務時間制度の在り方を引き続き前向きに検討されたい。

なお、人事院においては令和6年4月、各府省に職員の勤務間インターバルの確保に関する努力義務を課した。本県における勤務間インターバル制度の導入については、職員の健康維持や生活の充実、公務能率向上の観点から今後も検討が必要である。

イ 仕事と生活の両立支援の推進

国においては、本年、育児時間について、1日2時間を超えない範囲内の形態に加え、新たに1年につき10日以内の形態を設けるとともに、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、子の看護休暇の見直しなど、仕事と生活の両立支援を拡充するための一体的な措置が講じられた。

本県においても、こうした国の動きを踏まえ、本年、関係条例等の改正を行ったところであり、男性職員の育児休業取得等を促すとともに、中高年齢職員の介護離職を防ぐため、育児・介護に関する両立支援制度の周知と利用促進の取組が求められている。本年度より、長期の育休等取得職員の業務をフォローした職員に対する勤勉手当の成績率の加算が行われているが、このような周囲の負担に配慮した取組を更に進めることにより、育児・介護に係る両立支援制度を利用しやすい環境の整備に努める必要がある。あわせて、年次有給休暇をはじめとする各種休暇についても、取得しやすい環境整備に努める必要がある。

本委員会としても、任命権者と連携し、両立支援制度に対する職員のニーズの把握と制度の充実に向けた検討を進めていく。

ウ 兼業制度・休暇制度の見直し

人事院においては令和8年度に、職員が有する知識・技術を活かした自営兼業及び社会貢献に資する自営兼業が可能となるよう、統一的な承

認基準の新設を予定している。職員の自己実現や社会課題の解決につながるような自営兼業を行うことは、職員の自律的なキャリア形成促進やモチベーション向上を通じ、本業にも好影響を与え得るものであり、人材確保の観点からも有益である。本県においても、国の動きを注視し、適切に対応していく必要がある。

また、人事院においては、育児や介護などに限らない職員の様々な事情に応じた「無給の休暇」や「年次休暇取得単位の更なる柔軟化」の導入を検討中である。本県においても、国の動向を注視し、適切に対応していく必要がある。

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の是正は、公務能率の向上や職員の心身の健康確保の観点はもとより、人材確保、魅力ある職場づくりの観点からも重要かつ喫緊の課題であり、本委員会からも任命権者に対し、これまで実効性のある取組を繰り返し求めてきたところである。

任命権者においては、「やらない業務・やめるべき業務」の決定などの抜本的な業務の見直し、「粗い段階での完成イメージの共有」や「複数幹部へのまとめてレク」、「説明資料のペーパーレス化」などの仕事の進め方改革に取り組んでいる。

こうした取組により、近年、超過勤務時間は縮減傾向にある一方、依然として長時間の超過勤務が集中する職員や所属が多く見られる。今後とも効率的な業務執行に向けた業務の在り方、進め方の徹底した見直しが不可欠であることを念頭に置くとともに、社会情勢の変化や複雑多様化する行政課題を解決するために必要な「戦略的な定数管理」と「業務量に応じた人員配置」に積極的に取り組まれない。

あわせて、上限規制を超える超過勤務命令については、より厳格な運用を行うとともに、災害その他避けることのできない事由により臨時的に勤務させる必要がある場合の業務（特例業務）で上限を超えて超過勤務を行わせた場合には、その要因の整理・分析・検証を実施し、それを踏まえた適切な対策に取り組む必要がある。

また、県庁DXの取組の一環として、万代庁舎全体のWi-Fi化や新たなコミュニケーションプラットフォームの導入も進められている。庁内の情報共有の在り方が見直され、職員間のコミュニケーションが活性化するとともに、生成AI等の活用により生産性が向上し、職員の負担軽減と行政サービスの維持・向上の両立につながることが期待される。

管理職員にあっては、職員に超過勤務を命ずる権限を有する一方で、業務の遂行に伴う職員の心身の健康確保に対する安全配慮義務があることを認識するとともに、人事管理が複雑化する中で、管理職員としてのマネジメント能力を向上させ、その能力を最大限発揮されたい。特に、部局長による業務の大胆な見直しや柔軟な人員配置等、トップマネジメントの役割強化を求めたい。

本委員会としても、従来、いわゆる「36協定」を締結する事業所を対象として実施していた超過勤務の実態調査について、その他の所属にも対象を広げ、ヒアリング調査の結果を踏まえた指導を行うなど、労働基準監督機関としての取組を強化している。今後とも、任命権者をはじめとする関係機関と連携しつつ、長時間労働の是正に向けた取組を支援していく。

(3) 学校現場における教員の負担軽減

本年6月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）」が成立、公布された。これにより、教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定・公表等が義務付けられた。また、同法に対する附帯決議がなされ、時間外在校等時間を令和11年度までに平均30時間程度にすること、原則業務の持ち帰りは行わないことなどに加え、人事委員会による労働基準監督権限の役割を十全に果たすこと等が附言された。本委員会においても、これらの制度改正に適切に対応していく。

教育委員会においては、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第3期）」を推進し、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務削減・役割分担の適正化やクラウドツールの活用による業務効率化等に

より、教員が本来業務に専念できる環境の整備に取り組んでいる。これまでの取組における課題や効果を検証しつつ、多くの教員が働き方改革の効果を実感できるよう、引き続き、学校DXや校務支援に係る外部人材の更なる活用など実効性のある取組を推進していく必要がある。

本年度の新たな取組として、働き方改革の専門的知見を有するサポーターを県内の学校に派遣し、業務改善に係るアイデアや学校内の問題を見える化するためのワークショップを開催するなど、各校が自走して業務改善を行うための伴走支援を実施しており、時間外在校等時間の縮減につながることを期待される。

また、教員の健康確保の観点からは、休憩時間の確保に資するよう校時表の見直し等の県内外の先行事例も参考にしつつ、学校現場に対する好事例の周知に取り組まれない。

校長等の管理職員においては、こうした点を踏まえ、引き続き教員の勤務状況を的確に把握し、業務の平準化や見直しに取り組むとともに、支援スタッフや地域・行政との連携において適切なマネジメントを行う必要がある。

加えて、教員の抜本的な負担軽減を図るためには、これらの取組と並行して、将来にわたり十分な教育体制を安定的に確保していくことが不可欠である。既に、教育委員会においては、教員採用審査の採用予定者数を段階的に増やすとともに、県外現職教員（正規）を対象とした選考や大学3年生等を対象とした選考を実施するなど、採用方法の見直しを進めているところであるが、少子化の進行や教員採用審査志願者数の動向等に留意しつつ、教員採用計画や選考方法の在り方について積極的に検討していくことが望ましい。

(4) 職員の健康増進

職員の心身の健康は、ウェルビーイングの実現と活力ある組織づくりに不可欠であり、疾病予防に加えて、個々の職員を、より健康的に、いきいきと活気あふれる状態へと導いていくことが重要である。

民間企業においては健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する

「健康経営」の取組が進んでおり、その一環として、オフィス環境を整備することで健康の保持・増進につながる行動を誘発し、働く人の心身の調和と活力の向上を図る「健康経営オフィス」を経済産業省が推奨している。

本県においても、運動促進をはじめとした健康づくりや心身両面の健康相談、保健指導等の健康管理施策に積極的に取り組むことに加え、来庁者と職員双方の快適さに配慮した食堂・展望者ロビー等のリニューアルが万代庁舎で行われ、コミュニケーションスペースとしても活用されているほか、年間を通じた服装の柔軟化などにも取り組んでいる。これらの取組は、インフォーマルなコミュニケーションを促すとともに、職場の魅力の向上にもつながるものであり、人材確保の面でも有効である。

今後、若年層から高齢層職員、障がいのある職員など、多様な職員が心身ともにより快適に、健やかに働くことができるオフィス環境を、執務スペースや他の庁舎においても整備していくことが望まれる。

また、近年の全国的傾向であるが、本県でも精神疾患を原因とする長期病休者が増加している。任命権者においては、24時間対応の外部相談窓口の設置に加え、令和6年度からは管理職や担当リーダー等の職位に応じた対応方法を学ぶラインケア研修にも取り組んでいる。こうした研修により部下、同僚に対するケアに加え、立場・職責に応じた自らのケアを学ぶ機会を提供するなど、当該職員はもとより、関係所属の管理職等に対する組織的フォローの強化に積極的に取り組まれない。

(5) ゼロ・ハラスメントの実現

職場におけるハラスメントは、職員の尊厳を傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけでなく、職員の心身の健康や職場環境に悪影響を及ぼすものであり、業務の能率的な遂行に支障をもたらし、県及び職員全体の品位と信頼を失墜させ、県行政の円滑な推進に多大な影響を与える。

このため、職員一人一人が人権やコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、多様性を尊重し、役職、任用の形態等にかかわらず、信頼関係をベースに安心して自由に発言し、相互に意思疎通のできる風通しの良い職場環境が必要である。

任命権者においては、コンプライアンス研修の充実、ハラスメント相談窓口の周知、相談員の専門性向上等に一層積極的に取り組むとともに、各階層、各職種、各職場の職員が安心して自由に意見交換し、相談できる環境づくりに取り組まれない。

また、人事院においては、民間労働法制の施行時期に遅れることなく、カスタマー・ハラスメントについて必要となる取組を人事院規則に明記予定である。

本県としても、従前より実施している「不当要求行為対応マニュアル」の整備や通話録音装置の設置に加え、本年度、名札の表記改善や紙の職員録の廃止などの取組を進めているが、今般の国の動きも踏まえつつ、カスタマー・ハラスメントに対し、組織として毅然とした対応を取りやすくすることが望まれる。

本委員会としても、職員からの苦情相談に適切に対応することで、職員の不満や不安の軽減、早期の解消、職場環境の改善につなげていく。

Ⅱ 職員の給与について

本委員会は、職員の給与に関する条例、徳島県学校職員給与条例、徳島県地方警察職員の給与に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員（以下「職員」という。）の給与、民間事業所従業員の給与その他職員の給与等の決定に関連のある諸事情について調査研究を行ってきた。

その概要は、次のとおりである。

1 職員給与等の調査

本委員会は、「令和7年職員給与実態調査」を実施し、職員の給与の支給状況等について調査を行った。

その結果、本年4月現在の職員総数は10,822人であり、平均年齢は41.9歳、平均経験年数は19.3年、学歴別構成は大学卒83.5%、短大卒3.8%、高校卒11.9%、中学卒0.8%、性別構成は男性53.9%、女性46.1%となっている。また、平均給与月額は、給料359,013円、扶養手当8,748円、地域手当6,776円、その他14,442円、計388,979円となっている。

職員には、その従事する職務の種類に応じ、行政職、研究職、医療職、特定獣医師職、教育職、公安職及び任期付研究員の7種11給料表が適用されており、このうち、行政職給料表適用者は3,519人であり、平均年齢は42.5歳、平均経験年数は20.2年、学歴別構成は大学卒75.1%、短大卒5.6%、高校卒16.8%、中学卒2.5%、性別構成は男性61.9%、女性38.1%、平均給与月額は給料336,635円、扶養手当8,263円、地域手当6,628円、その他17,153円、計368,678円となっている。

この「令和7年職員給与実態調査」の結果は、参考資料第1表から第7表までに掲げるとおりである。

2 民間給与等の調査

本委員会は、職員給与と民間給与との精密な比較を行うため、企業規模

50人以上、かつ、事業所規模50人以上である県内の274民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した99事業所を対象に「令和7年職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査では、公務と類似すると認められる76職種について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額及び当該従業員の役職段階、学歴、年齢等を詳細に調査したほか、各民間事業所における令和6年8月から本年7月までの1年間ににおける特別給の支給実績等を調査した。

その結果は、参考資料第8表から第17表までに掲げるとおりである。なお、3の(1)のとおり、公民給与の比較方法の見直しを行うことから、本年の職員給与と民間給与との比較に用いる民間の調査結果は、企業規模100人以上の事業所におけるものとする。

3 職員給与と民間給与との比較

(1) 公民給与の比較方法の見直し

人事院は、本年の勧告に当たり、行政課題の複雑化・多様化や今日の厳しい人材獲得競争を踏まえ、官民給与の比較のための対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」とするとともに、人材獲得競争において公務の競争力を高めるため、官民給与の比較における本府省職員と民間企業従業員の対応関係の見直しを行った。また、月例給の比較対象企業規模を100人以上とすることとの整合性を考慮し、特別給の官民比較においても、現行の枠組みを維持しつつ、企業規模100人以上の民間企業を比較対象とした。

本委員会においても、人材確保に向けた取組が喫緊の課題であること等を踏まえ検討した結果、人事院の見直しに準じ、公民給与の比較のための対象企業規模を100人以上とするとともに、特別給の公民比較においても企業規模100人以上の民間企業を比較対象とすることが適当である。

(2) 公民給与の比較の結果

本委員会は、「職員給与実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」に基づき、公務にあつては行政職給料表適用者、民間にあつてはこれに相当

する事務・技術関係職種の常勤の従業員について、役職段階、学歴及び年齢が同等であると認められる者同士の諸手当を含む給与額を対比させ、(1)の見直しを踏まえた上で、精密に比較を行った。

その結果、職員給与が民間給与を10,875円（2.95%）下回っていることが明らかとなった。

また、令和6年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給は、所定内給与月額4.66月分に相当しており、職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数（4.60月）が民間事業者の特別給の支給割合を0.06月分下回っていることが明らかとなった。

なお、(1)の見直しを行わなかった場合における、職員給与と民間給与との較差は10,259円（2.78%）、民間事業所で支払われた特別給の支給割合は4.61月分であった。

（参考資料 第15表 第18表参照）

4 職員の給与水準

総務省が実施した「令和6年地方公務員給与実態調査」において、令和6年4月現在における本県職員（行政職給料表適用者）の給料と国家公務員（行政職俸給表（一）適用者）の給料を学歴別、経験年数別のラスパイレス方式により比較した結果、国家公務員の給与平均を100とした場合の本県職員のその指数は99.0となっている。なお、都道府県の平均は99.7である。

5 職員の給与に関する見解

(1) 本年の給与改定について

ア 給料表について

(ア) 行政職給料表

職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業所の従事者の給与その他の事情を考慮して定めることとされている。

本年度においても、職員給与と民間給与との精密な比較を行うため、本年4月分の給与月額等について調査を行った。

3の(1)のとおり、比較対象企業規模を見直した上で、この調査の結果をみれば、ベースアップを実施した民間事業所の割合は5割を超え、定期昇給を実施した民間事業所の割合は9割を超えており、いずれの割合も令和6年を上回るものであった。

このような状況の中、本年4月分の給与について行った公民比較の結果、比較対象企業規模の見直し後にあっては、職員給与が民間給与を10,875円（2.95％）下回っていることが確認された。

人事院においては、3の(1)で述べた比較対象企業規模及び対応関係の見直しを行った上で確認された官民較差15,014円（3.62％）を解消するため、行政職俸給表（一）について平均3.3％の引上げ改定を行うこととしている。その際、民間における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、一般職試験（高卒者）に係る初任給を6.5％（12,300円）、一般職試験（大卒程度）に係る初任給を5.5％（12,000円）、総合職試験（大卒程度）に係る初任給を5.2％（12,000円）、それぞれ引き上げることとしている。また、これを踏まえ、おおむね30歳台後半までの職員が在職する号俸に重点を置いた改定を行うとともに、その他の職員が在職する号俸については、改定額を逡減させつつ引上げ改定を行うこととし、定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額についても、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定を行うこととしている。

本委員会においても、人事院勧告の内容や本県における公民較差を踏まえ検討した結果、人事院勧告に準じた改定を行うことが適当である。

(イ) その他の給料表

行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表と同様、行政職俸給表（一）との均衡を基本に引上げ改定をした人事院勧告に準ずるとともに、全国人事委員会連合会が作成した教員を対象とする「モデル給料表」を踏まえ、改定を行うことが適当である。

(ウ) 実施時期

行政職給料表の改定は、本年4月の職員給与と民間給与とを均衡さ

せるためのものであることから、同月に遡及して実施する必要がある。

また、その他の給料表の改定も同様とする。

イ 諸手当について

(ア) 初任給調整手当

医師については、医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定を行うこととした人事院勧告に準じて改定することが適当である。

また、獣医師について、その確保は依然として厳しい状況にあり、公務員獣医師を安定的に確保するためには、更なる処遇改善を図る必要があることから、令和8年4月から支給月額を限度を引き上げるとともに、支給期間の限度を延長することが適当である。

(イ) 地域手当

本県においては、県内に在勤する職員に係る地域手当を現行の支給割合の水準とした平成30年4月以降、国に準じた給料表による給料と当該水準の地域手当等からなる職員給与が県内の民間給与と均衡する状況が続いており、本年の公民給与の比較においても同様の結果がみられる。

こうした状況を踏まえれば、民間給与との均衡の観点からは、県内で在勤する職員に係る地域手当について、その支給水準を直ちに見直すべき状況にあるとはいえず、当分の間、現行の支給割合を維持することが適当である。

ただし、適時適切な見直しを行う必要があることから、民間給与の動向、国の地域手当の見直しの状況、他の都道府県の動向等について引き続き注視していく。

(ウ) 通勤手当

人事院は、民間の事業所における駐車場の確保の状況や従業員が自ら負担して外部の駐車場を利用する場合の利用料に対する通勤手当の支給状況を踏まえ、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を令和8年4月から新設することとした。

本県においても、人事院勧告に準じ、駐車場等の利用に対する通勤

手当を支給することが適当である。

また、人事院は、職員に対して適時適切に通勤手当を支給するため、月の途中で採用された職員等に対し、採用日等から通勤手当を支給できるよう、通勤手当の支給等に係る規定に関し、所要の措置を講ずることとした。

本県においても、人事院の報告に準じた措置を講ずることが適当である。

(エ) 宿日直手当

人事院の報告及び勧告の内容を踏まえ、所要の改定を行うことが適当である。

(オ) 期末手当・勤勉手当

3の(1)のとおり、比較対象とする企業規模の見直しを踏まえて行った特別給の公民比較の結果、期末手当・勤勉手当については、現在の職員の年間平均支給月数である4.60月分に対し、民間事業所で支払われた特別給の支給割合は4.66月分となっていることから、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引き上げ、4.65月分とすることが適当である。

支給月数の引き上げ分は、人事院勧告に準じ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとし、本年度は、12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げ、令和8年度以降は、期末手当及び勤勉手当のそれぞれの支給月数が6月期及び12月期で均等になるよう定めることが適当である。

また、定年前再任用短時間勤務職員についても、同様に支給月数を引き上げることが適当である。

(2) 教員の給与について

ア 教職調整額等について

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）」の一部が改正された趣旨を踏まえ、教員に支給される教職調整額について、当該職員の給料月額100分の4に相当す

る額から、100分の10に相当する額に引き上げることが適当である。なお、この額の引上げについては、令和8年1月1日から毎年100分の1ずつ段階的に行うことが適当である。

また、この教職調整額の引上げを踏まえ、副校長及び教頭の職を占める職員の給料月額又は基準給料月額について、これらの職員に適用される給料表の額に加算する額を段階的に引き上げるとともに、校長の職を占める職員についても、同様の加算措置を講ずることが適当である。

イ 義務教育等教員特別手当について

教員の職務や勤務の状況に応じた義務教育等教員特別手当の支給の実現を図るため、学級担任への加算措置を講ずる等の所要の改定を行うことが適当である。

ウ 主務教諭の職を占める職員の給与について

組織的な学校運営及び指導の促進を図るため、令和8年4月1日から新たに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う主務教諭の職を学校に置くことができることとされた。

この主務教諭の職を占める職員の給与については、他の都道府県の動向を注視し、その適切な配置に向け、教育委員会と連携しながら研究していく必要がある。

エ その他の教員の給与について

給料の調整額、特殊勤務手当その他の教員の給与については、国における教員の給与に関する見直しの内容や他の都道府県の動向等を踏まえ、適切に対応する必要がある。

(3) 給与に関する諸課題について

ア 在宅勤務等手当について

国においては、在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、在宅勤務等を中心とした働き方をする職員に対し、在宅勤務等手当を支給している。

本県においても、テレワークの運用が拡大されるなど、時代に即した多様な働き方の推進に資する取組が行われていること等を踏まえ、国の

支給内容に準じ、令和8年4月から在宅勤務等手当を支給することが適当である。

イ 特地利務手当又はへき地手当と地域手当との調整の廃止について

人事院は、職員の転勤に対する忌避感が高まる中で、勤務地を異にする異動の円滑化を図る観点から、必要不可欠な転勤をする職員に対する給与面での支援の一環として、本年4月に遡及して特地利務手当と地域手当との調整措置を廃止する。

本県においても、人事院の報告に準じ、特地利務手当と地域手当との調整措置を廃止することが適当である。また、へき地手当と地域手当との調整措置については、文部科学省令の改正の動向を注視し、適切に対応する必要がある。

ウ 60歳前後の給与水準及び定年前再任用短時間勤務職員等の給与水準について

人事院は、60歳前後の給与水準（給与カーブ）については、定年の段階的な引上げ期間の公務における人事管理の在り方の変化や、民間企業における高齢期雇用や高齢層従業員の給与水準の状況を注視しつつ、定年の段階的引上げが完成する令和13年3月までに必要な措置を講じられるよう引き続き検討を行っていくとしている。

本委員会においても、今後国において講じられる措置の内容や他の都道府県の動向を注視するとともに、本県の実情を踏まえ、検討していく必要がある。また、あわせて、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給与水準については、国や他の都道府県の動向を注視し、任命権者と連携しながら引き続き研究していく必要がある。

エ 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置について

人事院は、人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いていることを踏まえ、採用市場での競争力を確保していくため、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を令和8年4月から措置することとした。

本県においては、地方自治法の改正の動向や他の都道府県の動向を注視し、適切に対応する必要がある。

勸 告

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）、徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年徳島県条例第43号）及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）を改正することを勧告する。

1 改定の内容

(1) 給料表

ア 現行の給料表を別記のとおり改定すること。

イ アによる改定後の高等学校等教育職給料表及び小学校中学校教育職給料表の備考におけるこれらの給料表の適用を受ける教育職員の給料月額に関する措置については、次のとおりとすること。

(ア) 高等学校等教育職給料表

高等学校等教育職給料表の適用を受ける教育職員のうち、その職務の等級が3級である教育職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額又は基準給料月額は同表の額に30,700円を加算した額と、その職務の等級が4級である教育職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額又は基準給料月額は同表の額に23,000円を加算した額とすること。

(イ) 小学校中学校教育職給料表

小学校中学校教育職給料表の適用を受ける教育職員のうち、その職務の等級が3級である教育職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額又は基準給料月額は同表の額に31,700円を加算した額と、その職務の等級が4級である教育職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額又は

基準給料月額と同表の額に24,200円を加算した額とすること。

(2) 諸手当

ア 初任給調整手当

- (ア) 医療職給料表（一）の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額の限度を417,600円とすること。
- (イ) 獣医師に対する支給月額の限度を70,000円とし、支給期間の限度を20年とすること。
- (ウ) 医療職給料表（一）以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額の限度を52,100円とすること。

イ 通勤手当

交通用具使用者又は交通機関等と交通用具の併用者のうち、自動車の駐車のための施設等で人事委員会規則で定めるものを利用し、その料金を負担することを常例とする職員（人事委員会規則で定める職員を除く。）に対し、5,000円を超えない範囲内で1箇月当たりの料金に相当する額として人事委員会規則で定める額を支給すること。

ウ 期末手当・勤勉手当

(ア) 令和7年12月期の支給割合

a 特定幹部職員及び任期付研究員以外の職員

期末手当の支給割合を1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.725月分）とし、勤勉手当の支給割合を1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.525月分）とすること。

b 特定幹部職員

期末手当の支給割合を1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.625月分）とし、勤勉手当の支給割合を1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.625月分）とすること。

c 任期付研究員

期末手当の支給割合を1.775月分とすること。

(イ) 令和8年6月期以降の支給割合

a 特定幹部職員及び任期付研究員以外の職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.2625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.7125月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.5125月分）とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.0625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.6125月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.2625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.6125月分）とすること。

c 任期付研究員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.75月分とすること。

エ 在宅勤務等手当

(ア) 新たに在宅勤務等手当を設け、住居その他これに準ずるものとして人事委員会規則で定める場所において、正規の勤務時間（休暇により勤務しない時間その他人事委員会規則で定める時間を除く。）の全部を勤務することを、人事委員会規則で定める期間以上の期間について1箇月当たり平均10日を超えて命ぜられた職員に対して支給すること。

(イ) 在宅勤務等手当の支給月額、3,000円とすること。

(ウ) 在宅勤務等手当を支給される職員については、通勤手当に関し所要の措置を講ずること。

(3) 教職調整額

義務教育諸学校等の教育職員に支給される教職調整額をその者の給料月額、100分の10に相当する額とすること。

2 改定の実施時期等

(1) 改定の実施時期

この改定は、令和7年4月1日から実施すること。ただし1の(2)のウの(ア)については同年12月1日から、1の(1)のイ及び(3)並びに2の(2)及び(3)については令和8年1月1日から、1の(2)のアの(イ)、イ、ウの(イ)及びエについては同年4月1日から実施すること。

(2) 高等学校等教育職給料表及び小学校中学校教育職給料表の給料月額等に加算する額の特例措置

ア 高等学校等教育職給料表

- (ア) 令和8年1月1日から同年12月31日までの間における高等学校等教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(ア)中「30,700円」とあるのは「11,500円」と、「23,000円」とあるのは「3,800円」とすること。
- (イ) 令和9年1月1日から同年12月31日までの間における高等学校等教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(ア)中「30,700円」とあるのは「15,400円」と、「23,000円」とあるのは「7,700円」とすること。
- (ウ) 令和10年1月1日から同年12月31日までの間における高等学校等教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(ア)中「30,700円」とあるのは「19,200円」と、「23,000円」とあるのは「11,500円」とすること。
- (エ) 令和11年1月1日から同年12月31日までの間における高等学校等教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(ア)中「30,700円」とあるのは「23,000円」と、「23,000円」とあるのは「15,300円」とすること。
- (オ) 令和12年1月1日から同年12月31日までの間における高等学校等教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(ア)中「30,700円」とあるのは「26,900円」と、「23,000円」とある

のは「19,200円」とすること。

イ 小学校中学校教育職給料表

(ア) 令和8年1月1日から同年12月31日までの間における小学校中学校教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(イ)中「31,700円」とあるのは「11,500円」と、「24,200円」とあるのは「4,000円」とすること。

(イ) 令和9年1月1日から同年12月31日までの間における小学校中学校教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(イ)中「31,700円」とあるのは「15,600円」と、「24,200円」とあるのは「8,100円」とすること。

(ロ) 令和10年1月1日から同年12月31日までの間における小学校中学校教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(イ)中「31,700円」とあるのは「19,600円」と、「24,200円」とあるのは「12,100円」とすること。

(ハ) 令和11年1月1日から同年12月31日までの間における小学校中学校教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(イ)中「31,700円」とあるのは「23,600円」と、「24,200円」とあるのは「16,100円」とすること。

(ニ) 令和12年1月1日から同年12月31日までの間における小学校中学校教育職給料表の給料月額又は基準給料月額に加算する額については、1の(1)のイの(イ)中「31,700円」とあるのは「27,700円」と、「24,200円」とあるのは「20,200円」とすること。

(3) 教職調整額の支給額の特例措置

ア 令和8年1月1日から同年12月31日までの間においては、義務教育諸学校等の教育職員に支給する教職調整額は、その者の給料月額の100分の5に相当する額とすること。

イ 令和9年1月1日から同年12月31日までの間においては、義務教育諸学校等の教育職員に支給する教職調整額は、その者の給料月額の100分の6に相当する額とすること。

ウ 令和10年1月1日から同年12月31日までの間においては、義務教育諸学校等の教育職員に支給する教職調整額は、その者の給料月額 $\frac{100}{100}$ 分の7に相当する額とすること。

エ 令和11年1月1日から同年12月31日までの間においては、義務教育諸学校等の教育職員に支給する教職調整額は、その者の給料月額 $\frac{100}{100}$ 分の8に相当する額とすること。

オ 令和12年1月1日から同年12月31日までの間においては、義務教育諸学校等の教育職員に支給する教職調整額は、その者の給料月額 $\frac{100}{100}$ 分の9に相当する額とすること。

(4) その他所要の措置

(2)及び(3)に掲げるもののほか、この改定に伴い、所要の措置を講ずること。

別記

行政職給料表

職員の 区分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700	471,900	525,300
	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600	477,200	532,000
	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500	482,100	537,100
	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300	486,700	541,300
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100	490,700	544,700
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900	494,100	547,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700	497,000	550,800
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500	499,500	553,300
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100	501,500	555,300
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600		
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100		
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600		
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100		
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000	442,400		
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900	389,900	443,700		
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400	391,700	444,900		
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800	393,200	446,100		
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500	395,000	447,400		
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100	396,700	448,700		
	20	224,100	266,100	296,900	337,300	363,700	398,300	449,900		
	21	225,600	267,000	297,900	338,700	364,800	400,000	451,100		
	22	227,200	268,000	299,100	340,400	366,300	401,400	451,900		
	23	228,800	269,000	300,300	342,100	367,800	402,800	452,700		
	24	230,400	270,000	301,600	343,700	369,300	404,200	453,500		
	25	232,000	271,000	302,900	344,900	371,000	405,600	454,100		
	26	233,700	271,900	303,900	346,800	372,800	406,800	454,700		
	27	235,000	272,700	304,900	348,500	374,400	408,000	455,300		
	28	236,300	273,600	305,900	350,100	376,100	409,000	455,900		
	29	237,600	274,400	307,000	351,600	377,500	410,100	456,600		
	30	238,700	275,200	308,200	353,200	378,800	411,300	457,400		
	31	239,800	276,000	309,300	354,800	380,000	412,400	457,800		
	32	240,900	276,700	310,500	356,400	381,400	413,500	458,500		
	33	242,000	277,400	311,600	358,100	382,500	414,200	459,000		
	34	242,900	278,200	312,900	359,900	383,400	414,900	459,400		
	35	243,800	279,000	314,200	361,700	384,400	415,500	459,800		
	36	244,800	279,600	315,500	363,500	385,400	416,200	460,200		
	37	245,800	280,300	316,700	365,000	386,200	416,800	460,600		
	38	246,700	281,100	318,000	366,400	387,100	417,400	460,900		
	39	247,600	281,800	319,300	367,800	388,000	417,900	461,200		
	40	248,400	282,500	320,600	369,200	388,800	418,300	461,500		

41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700	461, 800
42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900	462, 100
43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200	462, 400
44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500	462, 700
45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800	463, 000
46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100	
47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400	
48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700	
49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900	
50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200	
51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400	
52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700	
53	256, 200	291, 100	336, 400	380, 600	397, 500	421, 900	
54	256, 600	291, 700	337, 400	381, 200	398, 100	422, 200	
55	256, 900	292, 300	338, 500	381, 800	398, 700	422, 500	
56	257, 200	293, 000	339, 600	382, 500	399, 200	422, 800	
57	257, 500	293, 600	340, 300	382, 800	399, 600	423, 000	
58	257, 800	294, 200	341, 200	383, 500	400, 200	423, 300	
59	258, 100	294, 800	341, 900	384, 200	400, 800	423, 600	
60	258, 400	295, 500	342, 700	384, 800	401, 300	423, 800	
61	258, 700	296, 100	343, 500	385, 100	401, 700	424, 000	
62	259, 000	296, 700	343, 900	385, 600	402, 200	424, 300	
63	259, 300	297, 200	344, 400	386, 200	402, 700	424, 600	
64	259, 600	297, 700	345, 100	386, 800	403, 300	424, 800	
65	259, 900	298, 200	345, 900	387, 100	403, 600	425, 000	
66	260, 200	298, 800	346, 600	387, 700	404, 000	425, 300	
67	260, 500	299, 300	347, 300	388, 400	404, 300	425, 600	
68	260, 800	299, 900	347, 900	389, 000	404, 700	425, 800	
69	261, 100	300, 300	348, 400	389, 400	405, 000	426, 000	
70	261, 400	300, 800	349, 000	389, 900	405, 300	426, 300	
71	261, 700	301, 300	349, 500	390, 500	405, 600	426, 600	
72	262, 000	301, 900	350, 100	391, 000	405, 800	426, 800	
73	262, 300	302, 400	350, 400	391, 500	406, 000	427, 000	
74	262, 600	302, 800	350, 900	392, 100	406, 300		
75	262, 900	303, 100	351, 200	392, 500	406, 600		
76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800		
77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000		
78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300		
79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600		
80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800		
81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000		
82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300		
83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600		
84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800		
85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000		
86	266, 200	305, 800	355, 700				
87	266, 500	306, 100	356, 100				
88	266, 800	306, 400	356, 500				

	89	267,100	306,700	356,700						
	90	267,400	307,000	357,100						
	91	267,700	307,300	357,500						
	92	268,000	307,600	357,900						
	93	268,300	307,800	358,100						
	94		308,000	358,400						
	95		308,300	358,800						
	96		308,700	359,100						
	97		308,900	359,400						
	98		309,200	359,800						
	99		309,500	360,200						
	100		309,900	360,600						
	101		310,100	361,100						
	102		310,400	361,500						
	103		310,700	361,900						
	104		311,000	362,300						
	105		311,200	362,800						
	106		311,500	363,200						
	107		311,800	363,500						
	108		312,100	363,800						
	109		312,300	364,200						
	110		312,600							
	111		313,000							
	112		313,300							
	113		313,500							
	114		313,700							
	115		314,000							
	116		314,400							
	117		314,600							
	118		314,800							
	119		315,100							
	120		315,400							
	121		315,700							
	122		315,900							
	123		316,200							
	124		316,500							
	125		316,800							
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		200,300	227,800	269,500	290,100	305,700	331,900	374,800	409,200	462,400

研究職給料表

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円
	1	196,200	246,800	338,900	388,500	460,100
	2	197,300	251,100	340,900	389,900	470,300
	3	198,500	253,900	342,900	391,300	480,000
	4	199,600	256,600	344,800	392,700	489,900
	5	200,700	259,200	346,600	394,100	499,800
	6	202,900	260,900	348,600	395,500	509,800
	7	205,000	262,400	350,500	396,800	518,500
	8	207,100	263,900	352,400	398,200	526,400
	9	209,200	265,400	354,100	399,600	534,200
	10	211,200	267,400	355,700	401,100	541,300
	11	213,200	269,300	357,200	402,500	546,600
	12	215,200	271,200	358,800	403,900	551,100
	13	217,200	273,200	360,400	405,200	554,100
	14	219,100	275,400	361,400	406,700	556,100
	15	221,000	277,600	362,400	408,200	
	16	222,800	279,800	363,300	409,700	
	17	224,500	281,900	364,400	411,200	
	18	226,300	284,200	365,600	412,800	
	19	228,100	286,500	366,800	414,400	
	20	229,900	288,900	368,000	416,100	
	21	231,700	291,200	369,200	417,300	
	22	233,500	293,300	370,300	418,700	
	23	235,200	295,400	371,300	420,100	
	24	236,900	297,400	372,300	421,400	
	25	238,600	299,400	373,400	422,700	
	26	240,700	301,300	374,400	424,000	
	27	242,600	303,200	375,300	425,500	
	28	244,500	305,100	376,300	427,000	
	29	246,400	307,000	377,200	428,200	
	30	247,500	308,500	378,000	429,400	
	31	248,600	310,000	378,800	431,000	
	32	249,700	311,500	379,600	432,500	
	33	251,100	313,000	380,300	433,800	
	34	252,400	314,500	381,000	435,200	
	35	253,800	316,000	381,800	436,600	
	36	255,200	317,400	382,600	438,000	
	37	256,600	318,800	383,300	439,400	
	38	258,100	319,700	384,000	440,800	
	39	259,600	320,600	384,800	442,200	
	40	261,200	321,400	385,600	443,600	

41	262, 600	322, 100	386, 400	444, 700
42	263, 900	322, 600	387, 600	446, 000
43	265, 300	323, 100	388, 800	447, 400
44	266, 700	323, 500	390, 000	448, 700
45	268, 200	323, 900	390, 700	449, 500
46	269, 500	324, 400	391, 700	450, 300
47	270, 700	324, 900	392, 500	451, 200
48	271, 900	325, 300	393, 200	452, 100
49	273, 100	325, 700	393, 900	452, 900
50	274, 200	326, 100	394, 600	453, 700
51	275, 300	326, 400	395, 200	454, 300
52	276, 400	326, 900	395, 800	455, 100
53	277, 400	327, 300	396, 400	455, 500
54	278, 500	327, 700	397, 100	456, 100
55	279, 500	328, 100	397, 900	456, 600
56	280, 500	328, 400	398, 700	457, 100
57	281, 500	328, 800	399, 300	457, 600
58	282, 200	329, 100	400, 100	
59	282, 700	329, 500	400, 800	
60	283, 300	329, 800	401, 500	
61	283, 900	330, 200	402, 100	
62	284, 500	330, 700	402, 800	
63	285, 100	331, 300	403, 400	
64	285, 600	331, 800	404, 100	
65	286, 200	332, 200	404, 800	
66	286, 700	332, 800	405, 400	
67	287, 300	333, 300	406, 000	
68	287, 800	333, 900	406, 700	
69	288, 400	334, 400	407, 400	
70	289, 100	334, 900	407, 900	
71	289, 700	335, 400	408, 500	
72	290, 300	336, 000	409, 100	
73	290, 900	336, 500	409, 600	
74	291, 500	337, 200	410, 200	
75	292, 100	337, 900	410, 800	
76	292, 800	338, 600	411, 300	
77	293, 400	339, 200	411, 800	
78	294, 100	339, 800	412, 300	
79	294, 800	340, 500	412, 800	
80	295, 300	341, 200	413, 500	
81	295, 900	341, 900	413, 900	
82	296, 500	342, 600		
83	297, 200	343, 200		
84	297, 800	343, 800		
85	298, 300	344, 300		
86	298, 900	344, 800		
87	299, 600	345, 200		
88	300, 200	345, 600		

	89	300,700	345,900			
	90	301,300	346,400			
	91	302,000	346,700			
	92	302,600	347,100			
	93	303,200	347,400			
	94	303,800	347,700			
	95	304,400	348,100			
	96	305,000	348,500			
	97	305,300	349,000			
	98	305,800	349,500			
	99	306,400	350,000			
	100	306,900	350,500			
	101	307,300	351,000			
	102	307,700	351,500			
	103	308,000	351,900			
	104	308,400	352,400			
	105	308,800	352,800			
	106	309,200	353,200			
	107	309,600	353,700			
	108	309,900	354,100			
	109	310,100	354,600			
	110	310,500	355,000			
	111	310,800	355,400			
	112	311,000	355,800			
	113	311,300	356,300			
	114	311,600	356,700			
	115	311,900	357,100			
	116	312,200	357,500			
	117	312,400	358,000			
	118	312,700	358,400			
	119	312,900	358,800			
	120	313,200	359,200			
	121	313,500	359,600			
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		230,200	273,400	299,200	343,000	403,400

医療職給料表

イ 医療職給料表（一）

職員の 区分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員	1	305,600	415,600	470,300	566,200
	2	307,900	418,300	472,300	572,300
	3	310,200	420,900	474,200	577,400
	4	312,400	423,300	476,100	582,100
	5	314,500	425,600	477,500	586,400
	6	318,000	427,800	479,200	590,700
	7	321,500	429,800	481,000	594,100
	8	324,900	431,900	482,800	597,000
	9	328,300	434,000	484,600	599,500
	10	331,800	435,500	486,300	601,800
	11	335,200	437,000	488,100	
	12	338,600	438,500	489,900	
	13	342,000	439,900	491,700	
	14	345,500	441,300	493,400	
	15	348,900	442,800	495,200	
	16	352,300	444,200	497,000	
	17	355,700	445,500	498,800	
	18	358,800	447,000	500,700	
	19	362,000	448,400	502,600	
	20	365,200	449,800	504,500	
	21	368,500	451,100	506,400	
	22	371,600	452,600	508,100	
	23	374,700	454,000	509,900	
	24	377,700	455,400	511,700	
	25	380,800	456,800	513,300	
	26	383,100	458,200	515,100	
	27	385,400	459,500	516,900	
	28	387,600	460,900	518,400	
	29	389,500	462,300	519,800	
	30	391,200	463,600	521,500	
	31	392,900	465,000	523,300	
	32	394,700	466,400	525,000	
	33	396,400	467,700	526,500	
	34	398,200	469,100	527,800	
	35	399,800	470,400	529,100	
	36	401,100	471,800	530,400	
	37	402,500	473,200	531,400	
	38	403,900	474,900	532,700	
	39	405,300	476,500	534,000	
	40	406,700	478,000	535,300	

41	408, 200	479, 600	536, 300
42	408, 900	480, 800	537, 100
43	409, 500	481, 900	537, 900
44	410, 100	483, 000	538, 700
45	410, 900	484, 000	539, 600
46	411, 500	484, 900	540, 400
47	412, 100	485, 800	541, 200
48	412, 600	486, 600	541, 900
49	413, 100	487, 300	542, 700
50	413, 500	488, 000	543, 500
51	414, 000	488, 700	544, 200
52	414, 400	489, 300	545, 100
53	414, 800	489, 900	546, 000
54	415, 100	490, 600	546, 800
55	415, 400	491, 200	547, 700
56	415, 800	491, 800	548, 600
57	416, 100	492, 100	549, 400
58	416, 500	492, 700	550, 200
59	416, 800	493, 300	551, 000
60	417, 200	494, 000	551, 700
61	417, 600	494, 400	552, 500
62	417, 900	495, 000	553, 400
63	418, 200	495, 700	554, 300
64	418, 500	496, 400	555, 200
65	418, 800	496, 800	556, 000
66		497, 400	556, 900
67		498, 000	557, 800
68		498, 500	558, 700
69		499, 000	559, 500
70		499, 500	560, 400
71		500, 000	561, 300
72		500, 500	562, 200
73		500, 900	563, 000
74		501, 400	
75		501, 800	
76		502, 200	
77		502, 700	
78		503, 300	
79		503, 800	
80		504, 200	
81		504, 700	
82		505, 300	
83		505, 900	
84		506, 400	
85		506, 900	

定年前 再任用 短時間 勤務員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円
		312,900	356,500	412,800	488,500

ロ 医療職給料表（二）

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	201,000	239,800	274,400	293,300	326,300	372,300	427,200	492,200
	2	203,100	241,100	275,200	294,100	327,700	374,000	429,100	493,600
	3	205,200	242,400	275,900	294,800	329,100	375,600	431,100	494,900
	4	207,300	243,700	276,700	295,500	330,500	377,200	432,900	496,200
	5	209,300	244,900	277,500	296,200	331,900	378,700	434,700	497,500
	6	211,300	246,000	278,300	296,900	333,500	380,300	436,300	498,900
	7	213,300	247,000	279,100	297,600	335,000	381,900	437,900	500,300
	8	215,100	247,900	279,800	298,300	336,500	383,500	439,400	501,500
	9	216,900	249,000	280,500	299,100	337,900	385,100	440,900	502,900
	10	218,800	250,100	281,300	299,800	339,500	387,100	442,200	504,200
	11	220,700	251,200	282,100	300,600	341,000	389,100	443,500	505,600
	12	222,800	252,400	282,900	301,200	342,500	391,100	444,800	507,000
	13	224,500	253,600	283,700	301,800	343,900	392,500	446,100	508,400
	14	226,500	254,800	284,500	302,900	345,500	394,200	447,300	509,500
	15	228,700	256,000	285,200	304,000	347,000	395,900	448,500	510,600
	16	230,800	257,100	286,000	305,200	348,500	397,600	449,600	511,800
	17	232,900	258,100	286,800	306,300	350,000	399,300	450,800	512,900
	18	234,000	259,100	287,600	307,500	351,600	400,800	451,900	513,800
	19	235,000	260,200	288,400	308,600	353,200	402,300	453,100	514,700
	20	236,100	261,200	289,100	309,800	354,700	403,800	454,300	515,600
	21	237,200	262,300	289,900	311,000	356,000	405,100	455,400	516,600
	22	238,000	263,200	290,800	312,200	357,500	406,400	456,200	
	23	238,900	264,000	291,700	313,400	359,000	407,700	456,600	
	24	239,700	264,800	292,400	314,500	360,500	408,800	457,300	
	25	240,600	265,600	293,100	315,700	361,900	409,900	457,800	
	26	241,500	266,400	294,000	316,900	363,400	411,000	458,200	
	27	242,400	267,200	294,900	318,000	364,900	412,100	458,600	
	28	243,300	268,000	295,600	319,200	366,300	413,200	459,000	
	29	244,100	268,700	296,400	320,400	367,700	414,000	459,400	
	30	244,900	269,500	297,400	321,600	369,300	414,800	459,800	
	31	245,600	270,300	298,300	322,800	370,700	415,500	460,100	
	32	246,400	271,100	299,300	324,000	372,200	416,300	460,400	
	33	247,100	271,900	300,300	325,100	373,400	416,700	460,700	
	34	247,700	272,700	301,400	326,200	374,500	417,300	461,000	
	35	248,400	273,300	302,400	327,400	375,700	417,800	461,300	
	36	249,100	274,100	303,300	328,600	376,800	418,200	461,600	
	37	249,800	275,000	304,300	329,800	377,800	418,600	461,900	
	38	250,400	275,800	305,300	331,000	378,600	418,800		
	39	251,000	276,600	306,300	332,300	379,500	419,100		
	40	251,600	277,300	307,300	333,500	380,600	419,400		

41	252, 200	278, 000	308, 200	334, 400	381, 600	419, 700
42	252, 800	278, 800	309, 400	335, 600	382, 600	420, 000
43	253, 400	279, 600	310, 500	336, 800	383, 600	420, 300
44	253, 900	280, 300	311, 600	338, 000	384, 500	420, 600
45	254, 300	281, 000	312, 600	338, 900	385, 300	420, 800
46	254, 900	281, 800	313, 700	339, 900	386, 100	421, 100
47	255, 300	282, 600	314, 800	340, 900	387, 000	421, 400
48	255, 700	283, 300	315, 800	341, 800	387, 800	421, 700
49	256, 100	284, 000	316, 900	342, 700	388, 300	421, 900
50	256, 600	284, 700	317, 900	343, 600	389, 100	422, 100
51	257, 100	285, 300	319, 000	344, 600	389, 900	422, 400
52	257, 600	286, 000	320, 100	345, 500	390, 700	422, 700
53	257, 900	286, 700	321, 100	346, 000	391, 100	422, 900
54	258, 200	287, 300	322, 100	346, 900	391, 800	
55	258, 500	288, 000	323, 100	347, 600	392, 500	
56	258, 800	288, 600	324, 100	348, 500	393, 100	
57	259, 100	289, 300	325, 000	349, 200	393, 500	
58	259, 400	290, 000	326, 000	349, 500	394, 000	
59	259, 700	290, 700	327, 000	349, 900	394, 600	
60	260, 000	291, 300	327, 900	350, 500	395, 200	
61	260, 300	291, 800	328, 800	351, 100	395, 600	
62	260, 600	292, 400	329, 500	351, 800	396, 100	
63	260, 900	293, 100	330, 200	352, 500	396, 600	
64	261, 200	293, 700	330, 800	353, 100	397, 100	
65	261, 500	294, 200	331, 400	353, 800	397, 700	
66	261, 800	294, 800	332, 100	354, 300	398, 200	
67	262, 100	295, 500	332, 700	354, 900	398, 800	
68	262, 400	296, 100	333, 300	355, 500	399, 400	
69	262, 700	296, 700	333, 900	355, 800	399, 900	
70	263, 000	297, 300	334, 100	356, 300	400, 400	
71	263, 300	297, 900	334, 500	356, 700	400, 800	
72	263, 500	298, 500	335, 000	357, 200	401, 200	
73	263, 700	299, 100	335, 600	357, 700	401, 500	
74	264, 000	299, 600	336, 100	358, 200	402, 000	
75	264, 300	300, 000	336, 600	358, 700	402, 400	
76	264, 500	300, 400	337, 000	359, 100	402, 800	
77	264, 700	300, 700	337, 600	359, 400	403, 200	
78	265, 000	301, 000	338, 100	359, 700		
79	265, 300	301, 200	338, 500	359, 900		
80	265, 500	301, 500	339, 000	360, 200		
81	265, 700	301, 800	339, 500	360, 700		
82	266, 000	302, 000	339, 800	361, 000		
83	266, 300	302, 300	340, 000	361, 300		
84	266, 500	302, 600	340, 300	361, 600		
85	266, 700	302, 800	340, 700	362, 000		
86		303, 000	341, 100	362, 300		
87		303, 200	341, 400	362, 600		
88		303, 400	341, 700	362, 900		

	89		303,800	342,000	363,300				
	90		304,000	342,200	363,600				
	91		304,200	342,600	363,800				
	92		304,400	342,900	364,100				
	93		304,800	343,100	364,400				
	94		305,000	343,400	364,800				
	95		305,200	343,700	365,200				
	96		305,500	343,900	365,600				
	97		305,800	344,100	366,100				
	98		306,000	344,400	366,500				
	99		306,200	344,700	366,900				
	100		306,500	344,900	367,300				
	101		306,800	345,100	367,800				
	102		307,000	345,300					
	103		307,200	345,700					
	104		307,500	345,900					
	105		307,800	346,100					
	106			346,400					
	107			346,800					
	108			347,200					
	109			347,400					
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円
		201,300	227,900	257,300	271,300	297,800	340,000	383,400	447,600

ハ 医療職給料表（三）

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	221,700	254,700	293,900	307,300	330,800	373,400	428,500
	2	223,600	256,800	294,400	307,800	331,800	375,100	430,700
	3	225,400	259,000	294,900	308,300	332,800	376,800	432,900
	4	227,100	261,200	295,400	308,800	333,700	378,500	435,000
	5	228,800	263,400	295,800	309,300	334,700	380,300	436,900
	6	230,700	264,400	296,300	309,800	335,900	382,300	438,800
	7	232,500	265,200	296,800	310,400	337,100	384,300	440,600
	8	234,200	266,100	297,200	310,800	338,300	386,300	442,500
	9	235,900	266,900	297,600	311,300	339,200	388,000	444,200
	10	237,800	268,000	298,100	311,800	340,400	390,100	445,800
	11	239,700	269,100	298,600	312,400	341,500	392,200	447,600
	12	241,600	270,000	299,100	312,900	342,600	394,200	449,200
	13	243,400	270,800	299,500	313,300	343,600	396,100	450,500
	14	245,400	271,500	300,000	313,900	344,700	397,700	451,800
	15	247,400	272,200	300,400	314,600	345,800	399,500	453,400
	16	249,400	273,000	300,900	315,200	346,900	401,300	455,000
	17	251,400	274,100	301,400	315,800	348,000	403,000	456,700
	18	253,400	275,000	301,800	316,700	349,100	404,700	458,300
	19	255,500	275,900	302,300	317,500	350,200	406,700	459,800
	20	257,500	276,800	302,700	318,400	351,300	408,400	461,200
	21	259,400	277,800	303,200	319,200	352,400	410,100	462,300
	22	260,600	278,800	303,600	320,100	353,600	411,800	463,600
	23	261,700	279,700	304,100	321,000	354,700	413,600	464,900
	24	262,800	280,700	304,500	321,800	355,800	415,400	466,400
	25	263,900	281,500	305,000	322,600	356,800	417,000	467,400
	26	264,700	282,400	305,600	323,400	358,100	418,700	468,000
	27	265,600	283,300	306,300	324,300	359,400	420,500	468,700
	28	266,400	284,200	307,000	325,200	360,700	422,300	469,300
	29	267,200	285,200	307,700	325,900	361,900	423,800	470,200
	30	267,900	285,900	308,400	327,000	363,400	425,300	470,900
	31	268,600	286,600	309,100	328,100	364,900	426,800	471,700
	32	269,300	287,300	309,900	329,100	366,400	428,100	472,500
	33	270,100	287,900	310,600	330,200	367,600	429,300	473,200
	34	270,700	288,500	311,400	331,200	369,100	430,400	473,900
	35	271,300	289,000	312,100	332,300	370,500	431,600	474,600
	36	271,800	289,400	312,800	333,400	371,900	432,800	475,400
	37	272,400	289,800	313,500	334,500	373,300	434,100	476,200
	38	273,100	290,400	314,300	335,600	374,300	435,200	477,000
	39	273,800	290,900	315,100	336,700	375,700	436,400	477,700
	40	274,500	291,300	315,900	337,800	377,000	437,600	478,400

41	275, 200	291, 700	316, 500	338, 600	378, 300	438, 800	479, 200
42	275, 800	292, 200	317, 400	339, 700	379, 700	439, 800	
43	276, 500	292, 600	318, 400	340, 800	381, 000	440, 900	
44	277, 100	293, 100	319, 300	341, 800	382, 300	442, 000	
45	277, 900	293, 600	320, 100	342, 700	383, 800	443, 000	
46	278, 600	294, 000	321, 100	343, 600	385, 000	443, 500	
47	279, 300	294, 500	322, 100	344, 600	386, 100	444, 000	
48	279, 900	294, 900	323, 000	345, 600	387, 300	444, 400	
49	280, 400	295, 400	323, 900	346, 800	388, 400	445, 000	
50	280, 900	295, 800	324, 800	348, 100	389, 300	445, 500	
51	281, 300	296, 300	325, 800	349, 300	390, 300	445, 900	
52	281, 700	296, 800	326, 800	350, 500	391, 200	446, 400	
53	282, 000	297, 200	327, 600	351, 400	391, 800	446, 900	
54	282, 500	297, 600	328, 500	352, 600	392, 600	447, 300	
55	282, 900	298, 100	329, 500	353, 700	393, 400	447, 600	
56	283, 300	298, 500	330, 400	355, 000	394, 200	447, 900	
57	283, 700	299, 000	331, 300	356, 000	394, 900	448, 300	
58	284, 100	299, 700	332, 200	356, 900	395, 600		
59	284, 400	300, 400	333, 200	358, 000	396, 300		
60	284, 700	301, 100	334, 100	359, 200	396, 900		
61	285, 100	301, 800	335, 000	360, 300	397, 500		
62	285, 500	302, 700	336, 100	361, 500	398, 100		
63	285, 900	303, 600	337, 300	362, 700	398, 800		
64	286, 200	304, 300	338, 500	363, 700	399, 400		
65	286, 500	305, 000	339, 200	364, 700	400, 100		
66	286, 900	305, 900	340, 300	365, 700	400, 600		
67	287, 300	306, 700	341, 400	366, 800	401, 200		
68	287, 600	307, 500	342, 300	367, 900	401, 700		
69	288, 000	308, 200	343, 400	368, 700	402, 100		
70	288, 500	309, 100	344, 100	369, 800	402, 700		
71	288, 900	310, 000	345, 200	370, 900	403, 100		
72	289, 200	310, 800	346, 300	371, 900	403, 400		
73	289, 600	311, 700	347, 400	372, 600	403, 700		
74	290, 100	312, 500	348, 600	373, 400	404, 200		
75	290, 600	313, 400	349, 700	374, 200	404, 600		
76	291, 100	314, 300	350, 800	374, 900	404, 900		
77	291, 600	315, 100	351, 900	375, 500	405, 200		
78	292, 100	316, 000	353, 000	376, 000	405, 700		
79	292, 700	317, 000	354, 000	376, 500	406, 200		
80	293, 100	317, 900	355, 100	377, 000	406, 600		
81	293, 600	318, 400	356, 000	377, 600	406, 900		
82	294, 000	319, 200	357, 000	378, 100	407, 300		
83	294, 500	320, 100	357, 900	378, 600	407, 800		
84	295, 000	320, 900	358, 900	379, 100	408, 200		
85	295, 400	321, 700	359, 800	379, 500	408, 600		
86	295, 800	322, 600	360, 600	379, 900			
87	296, 300	323, 600	361, 400	380, 500			
88	296, 800	324, 600	362, 200	381, 000			

89	297, 200	325, 500	362, 800	381, 300
90	297, 700	326, 500	363, 400	381, 800
91	298, 200	327, 500	364, 000	382, 100
92	298, 700	328, 500	364, 600	382, 400
93	299, 200	329, 300	365, 000	383, 000
94	299, 600	330, 000	365, 400	383, 500
95	300, 100	330, 700	365, 900	384, 000
96	300, 700	331, 300	366, 300	384, 500
97	301, 300	331, 800	366, 800	385, 100
98	301, 800	332, 100	367, 200	385, 600
99	302, 300	332, 600	367, 700	386, 100
100	302, 800	333, 200	368, 100	386, 500
101	303, 200	333, 600	368, 400	387, 100
102	303, 700	334, 100	368, 900	387, 600
103	304, 100	334, 700	369, 200	388, 100
104	304, 500	335, 200	369, 500	388, 600
105	304, 900	335, 600	369, 900	389, 200
106	305, 300	336, 100	370, 400	389, 600
107	305, 700	336, 600	370, 900	390, 100
108	306, 000	337, 100	371, 400	390, 600
109	306, 200	337, 500	371, 900	391, 200
110	306, 500	337, 800	372, 400	
111	306, 700	338, 100	372, 900	
112	307, 000	338, 400	373, 300	
113	307, 300	338, 700	373, 700	
114	307, 500	339, 100	374, 100	
115	307, 800	339, 400	374, 600	
116	308, 000	339, 700	375, 100	
117	308, 300	339, 900	375, 500	
118	308, 500	340, 200	376, 000	
119	308, 800	340, 500	376, 500	
120	309, 100	340, 700	377, 000	
121	309, 400	340, 900	377, 300	
122	309, 700	341, 200		
123	310, 000	341, 500		
124	310, 300	341, 800		
125	310, 500	342, 000		
126	310, 700	342, 300		
127	311, 000	342, 600		
128	311, 400	342, 800		
129	311, 600	343, 000		
130	311, 900	343, 200		
131	312, 200	343, 500		
132	312, 600	343, 700		
133	312, 800	344, 000		
134	313, 100	344, 400		
135	313, 400	344, 800		
136	313, 700	345, 200		

	137	313,900	345,500					
	138	314,200	345,900					
	139	314,500	346,300					
	140	314,800	346,700					
	141	315,000	347,000					
	142	315,300	347,400					
	143	315,700	347,700					
	144	316,000	348,100					
	145	316,200	348,400					
	146	316,400	348,800					
	147	316,700	349,200					
	148	317,000	349,600					
	149	317,200	349,900					
	150	317,400	350,300					
	151	317,700	350,700					
	152	318,000	351,100					
	153	318,400	351,400					
	154	318,600						
	155	318,800						
	156	319,100						
	157	319,400						
	158	319,700						
	159	320,000						
	160	320,300						
	161	320,700						
	162	321,000						
	163	321,300						
	164	321,600						
	165	322,000						
	166	322,300						
	167	322,600						
	168	322,900						
	169	323,300						
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円
		248,800	269,700	277,300	288,100	305,100	343,600	389,000

特定獣医師職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円	円	円
	1	220,800	282,700	330,300	367,000	420,700	471,900	525,300
	2	222,500	284,300	332,100	368,700	422,600	477,200	532,000
	3	224,200	285,800	333,900	370,300	424,500	482,100	537,100
	4	225,800	287,300	335,700	371,900	426,300	486,700	541,300
	5	227,400	288,800	337,500	373,500	428,100	490,700	544,700
	6	228,900	290,000	339,000	375,100	429,900	494,100	547,900
	7	230,300	291,200	340,400	376,700	431,700	497,000	550,800
	8	231,700	292,400	341,800	378,300	433,500	499,500	553,300
	9	232,800	293,600	343,200	379,800	435,100	501,500	555,300
	10	234,300	295,100	344,600	381,400	436,600		
	11	235,700	296,700	346,100	383,000	438,100		
	12	237,100	298,200	347,600	384,500	439,600		
	13	238,400	299,600	349,100	386,100	441,100	501,500	555,300
	14	239,700	301,100	350,600	388,000	442,400		
	15	241,000	302,700	352,100	389,900	443,700		
	16	242,200	304,200	353,500	391,800	444,900		
	17	243,400	305,800	355,000	393,600	446,100		
	18	244,700	307,500	356,500	395,500	447,400		
	19	246,000	309,100	358,000	397,300	448,700		
	20	247,300	310,600	359,500	399,000	449,900		
	21	248,800	312,000	361,000	400,200	451,100		
	22	250,200	313,600	362,600	401,800	451,900		
	23	251,600	315,000	364,100	403,300	452,700		
	24	253,000	316,500	365,700	404,800	453,500		
	25	254,300	318,000	366,900	406,300	454,100		
	26	255,600	319,200	368,300	407,200	454,700		
	27	257,000	320,400	369,800	408,200	455,300		
	28	258,200	321,500	371,300	409,100	455,900		
	29	259,500	322,700	372,700	410,100	456,600		
	30	260,700	323,800	374,200	411,300	457,400		
	31	261,800	324,900	375,700	412,400	457,800		
	32	262,900	326,000	377,200	413,500	458,500		
	33	263,900	326,900	378,600	414,400	459,000		
	34	265,000	328,000	380,000	415,100	459,400		
	35	266,100	329,100	381,300	415,700	459,800		
	36	267,200	330,100	382,700	416,400	460,200		
	37	268,200	331,100	383,700	416,900	460,600		
	38	269,100	332,200	384,800	417,400	460,900		
	39	270,000	333,300	385,700	417,900	461,200		
	40	270,800	334,300	386,700	418,300	461,500		

41	271,600	335,300	387,300	418,700	461,800
42	272,500	336,300	387,600	418,900	462,100
43	273,200	337,400	388,000	419,200	462,400
44	274,100	338,500	388,400	419,500	462,700
45	274,900	339,500	388,800	419,800	463,000
46	275,800	340,400	389,300	420,100	
47	276,600	341,300	389,900	420,400	
48	277,300	342,100	390,400	420,700	
49	278,000	342,700	390,900	420,900	
50	278,800	343,400	391,500	421,200	
51	279,600	344,100	392,100	421,400	
52	280,200	344,700	392,600	421,700	
53	280,900	345,300	393,000	421,900	
54	281,700	345,900	393,500	422,200	
55	282,400	346,500	394,000	422,500	
56	283,000	347,100	394,600	422,800	
57	283,700	347,700	395,100	423,000	
58	284,400	348,200	395,700	423,300	
59	285,000	348,700	396,000	423,600	
60	285,700	349,200	396,500	423,800	
61	286,300	349,600	397,000	424,000	
62	287,000	349,800	397,400	424,300	
63	287,700	350,100	397,900	424,600	
64	288,200	350,600	398,400	424,800	
65	288,800	350,900	398,900	425,000	
66	289,400	351,300	399,400		
67	290,100	351,700	399,800		
68	290,700	352,100	400,100		
69	291,300	352,500	400,400		
70	291,900	353,000	400,700		
71	292,600	353,500	401,000		
72	293,200	353,900	401,200		
73	293,700	354,100	401,400		
74	294,300	354,500	401,700		
75	294,900	354,900	402,000		
76	295,500	355,300	402,200		
77	296,100	355,600	402,400		
78	296,600		402,700		
79	297,100		403,000		
80	297,700		403,200		
81	298,200		403,400		
82	298,800				
83	299,400				
84	299,900				
85	300,300				
86	300,900				
87	301,400				
88	301,900				

	89	302,400						
	90	302,800						
	91	303,100						
	92	303,500						
	93	303,900						
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円
		222,700	254,600	299,000	332,200	374,800	409,200	462,400

高等学校等教育職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	212,900	259,800	332,500	389,400	464,700
	2	215,300	261,200	334,300	390,900	466,500
	3	217,600	262,600	336,100	392,300	468,300
	4	219,900	264,000	337,800	393,700	470,100
	5	222,100	265,400	339,400	395,100	471,800
	6	224,400	266,600	341,300	396,500	473,500
	7	226,600	267,800	343,200	398,000	475,400
	8	228,800	269,000	345,000	399,400	477,200
	9	231,000	270,300	346,800	400,700	478,900
	10	233,200	271,400	348,800	402,100	480,500
	11	235,400	272,500	350,600	403,600	482,100
	12	237,600	273,700	352,300	405,100	483,600
	13	239,800	275,000	354,000	406,400	485,100
	14	241,900	276,700	355,700	407,900	486,400
	15	244,000	278,400	357,200	409,400	487,800
	16	246,100	280,100	358,800	410,900	489,100
	17	248,200	281,800	360,400	412,300	490,300
	18	250,000	283,800	361,700	413,900	490,900
	19	251,700	286,000	362,900	415,500	491,500
	20	253,400	288,200	364,000	417,000	492,200
	21	255,100	290,400	365,300	418,200	492,800
	22	256,400	292,600	366,900	419,600	
	23	257,700	294,800	368,500	421,000	
	24	258,900	296,900	370,000	422,300	
	25	260,100	298,900	371,400	423,900	
	26	261,300	300,800	373,000	425,300	
	27	262,500	302,700	374,500	426,600	
	28	263,700	304,500	376,000	428,000	
	29	264,800	306,300	377,500	429,400	
	30	265,800	308,200	379,100	430,700	
	31	266,900	310,000	380,700	432,200	
	32	267,900	311,700	382,200	433,700	
	33	269,000	313,400	383,700	435,300	
	34	270,100	315,200	385,300	436,700	
	35	271,300	316,900	386,800	438,300	
	36	272,600	318,500	388,300	439,800	
	37	273,800	320,100	389,800	441,500	
	38	274,900	321,800	391,300	443,000	
	39	276,100	323,600	392,800	444,600	
	40	277,200	325,300	394,200	446,200	

41	278, 500	326, 600	395, 500	447, 700
42	279, 500	328, 500	397, 000	449, 200
43	280, 500	330, 300	398, 400	450, 400
44	281, 400	332, 000	399, 800	451, 600
45	282, 000	333, 600	401, 300	452, 800
46	282, 800	335, 500	402, 900	454, 100
47	283, 600	337, 200	404, 500	455, 300
48	284, 400	338, 900	405, 900	456, 500
49	285, 100	340, 600	407, 100	457, 600
50	285, 900	342, 300	408, 500	458, 800
51	286, 600	344, 000	409, 900	460, 000
52	287, 400	345, 700	411, 200	461, 200
53	288, 200	347, 400	412, 400	462, 400
54	289, 000	348, 700	413, 600	463, 600
55	289, 700	350, 000	414, 900	464, 800
56	290, 500	351, 300	416, 200	466, 000
57	291, 200	352, 800	417, 500	467, 100
58	291, 800	354, 400	418, 800	467, 700
59	292, 600	355, 900	420, 200	468, 200
60	293, 400	357, 500	421, 400	468, 700
61	294, 100	358, 900	422, 600	469, 200
62	294, 700	360, 500	424, 000	
63	295, 500	362, 100	425, 400	
64	296, 100	363, 500	426, 700	
65	297, 100	365, 000	427, 900	
66	297, 900	366, 600	429, 100	
67	298, 600	368, 200	430, 400	
68	299, 300	369, 700	431, 800	
69	299, 900	371, 200	433, 100	
70	300, 600	372, 800	434, 300	
71	301, 300	374, 300	435, 300	
72	302, 000	375, 800	436, 500	
73	302, 700	377, 300	437, 700	
74	303, 400	378, 900	438, 800	
75	304, 100	380, 500	440, 000	
76	304, 600	382, 000	441, 000	
77	305, 200	383, 400	442, 100	
78	305, 800	384, 800	443, 100	
79	306, 500	386, 200	444, 100	
80	307, 100	387, 500	445, 100	
81	307, 600	388, 800	446, 000	
82	308, 200	390, 200	446, 800	
83	308, 900	391, 500	447, 600	
84	309, 600	392, 800	448, 400	
85	310, 200	393, 900	449, 100	
86	311, 000	395, 300	449, 500	
87	311, 700	396, 600	449, 900	
88	312, 300	397, 900	450, 300	

89	313, 000	399, 100	450, 700
90	313, 800	400, 400	451, 000
91	314, 600	401, 500	451, 300
92	315, 400	402, 700	451, 500
93	315, 900	403, 900	451, 800
94	316, 700	405, 000	452, 100
95	317, 500	406, 200	452, 400
96	318, 300	407, 400	452, 600
97	318, 900	408, 800	452, 800
98	319, 600	409, 800	453, 100
99	320, 400	410, 800	453, 400
100	321, 100	411, 800	453, 600
101	321, 900	412, 700	453, 800
102	322, 700	413, 700	454, 100
103	323, 600	414, 800	454, 400
104	324, 400	415, 900	454, 600
105	325, 000	416, 600	454, 800
106	325, 800	417, 500	
107	326, 600	418, 400	
108	327, 400	419, 300	
109	328, 100	420, 100	
110	328, 500	420, 900	
111	328, 800	421, 700	
112	329, 300	422, 500	
113	329, 800	423, 100	
114	330, 200	423, 800	
115	330, 600	424, 500	
116	331, 000	425, 200	
117	331, 500	425, 800	
118	332, 000	426, 300	
119	332, 400	426, 600	
120	332, 900	426, 900	
121	333, 400	427, 200	
122	333, 800	427, 500	
123	334, 200	427, 800	
124	334, 700	428, 000	
125	335, 200	428, 200	
126	335, 500	428, 500	
127	335, 800	428, 800	
128	336, 100	429, 000	
129	336, 300	429, 200	
130	336, 600	429, 500	
131	336, 900	429, 800	
132	337, 100	430, 000	
133	337, 300	430, 200	
134	337, 500	430, 500	
135	337, 700	430, 800	
136	338, 000	431, 000	

	137	338,300	431,200			
	138	338,500	431,500			
	139	338,800	431,800			
	140	339,100	432,000			
	141	339,300	432,200			
	142	339,500	432,500			
	143	339,800	432,800			
	144	340,000	433,000			
	145	340,300	433,200			
	146	340,500				
	147	340,800				
	148	341,100				
	149	341,300				
	150	341,500				
	151	341,800				
	152	342,100				
	153	342,300				
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		247,200	288,900	319,100	348,200	436,000

小学校中学校教育職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	212,900	234,000	332,500	361,900	448,100
	2	215,300	236,400	334,300	363,400	449,400
	3	217,600	238,800	336,100	364,900	450,600
	4	219,900	241,300	337,800	366,300	451,900
	5	222,100	243,700	339,400	367,700	453,000
	6	224,400	246,100	341,300	369,000	454,100
	7	226,600	248,500	343,200	370,300	455,300
	8	228,800	251,000	345,000	371,700	456,500
	9	231,000	253,400	346,800	373,100	457,800
	10	233,200	255,000	348,800	374,400	459,000
	11	235,400	256,600	350,600	375,700	460,100
	12	237,600	258,200	352,300	376,900	461,200
	13	239,800	259,800	354,000	378,100	462,400
	14	241,900	261,200	355,700	379,400	463,200
	15	244,000	262,600	357,200	380,600	464,000
	16	246,100	264,000	358,800	381,800	464,900
	17	248,200	265,400	360,400	382,800	465,800
	18	250,000	266,600	361,700	384,000	466,200
	19	251,700	267,800	362,900	385,200	466,700
	20	253,400	269,000	364,000	386,300	467,200
	21	255,100	270,300	365,300	387,300	467,700
	22	256,400	271,400	366,700	388,500	
	23	257,700	272,500	368,100	389,700	
	24	258,900	273,700	369,400	390,800	
	25	260,100	275,000	370,600	391,800	
	26	261,200	276,700	372,000	393,000	
	27	262,300	278,400	373,300	394,100	
	28	263,400	280,100	374,600	395,200	
	29	264,600	281,800	375,800	396,300	
	30	265,700	283,800	377,200	397,500	
	31	266,800	286,000	378,500	398,700	
	32	267,800	288,200	379,800	399,800	
	33	268,900	290,400	381,100	400,800	
	34	269,900	292,600	382,300	401,900	
	35	270,900	294,800	383,400	403,100	
	36	272,000	296,900	384,600	404,300	
	37	273,200	298,900	385,800	405,500	
	38	274,100	300,800	387,000	406,800	
	39	275,100	302,700	388,200	407,900	
	40	276,200	304,500	389,300	409,100	

41	277, 400	306, 300	390, 400	410, 200
42	278, 500	308, 200	391, 600	411, 500
43	279, 600	310, 000	392, 800	412, 500
44	280, 700	311, 700	393, 900	413, 600
45	281, 600	313, 400	395, 000	414, 800
46	282, 400	315, 200	396, 300	416, 000
47	283, 200	316, 900	397, 500	417, 200
48	284, 000	318, 500	398, 600	418, 400
49	284, 600	320, 100	399, 500	419, 500
50	285, 400	321, 800	400, 700	420, 500
51	286, 100	323, 600	401, 700	421, 800
52	286, 800	325, 300	402, 800	423, 000
53	287, 600	326, 600	403, 600	424, 200
54	288, 400	328, 500	404, 700	425, 300
55	289, 000	330, 300	405, 700	426, 400
56	289, 700	332, 000	406, 700	427, 500
57	290, 400	333, 600	407, 800	428, 500
58	291, 200	335, 500	408, 800	429, 700
59	292, 000	337, 200	409, 900	430, 900
60	292, 600	338, 900	411, 000	432, 100
61	293, 200	340, 600	412, 000	432, 700
62	293, 900	342, 300	413, 100	433, 500
63	294, 600	344, 000	414, 200	434, 200
64	295, 100	345, 700	415, 200	434, 700
65	295, 800	347, 400	416, 100	435, 000
66	296, 500	348, 700	417, 000	435, 300
67	297, 100	350, 000	418, 000	435, 700
68	297, 700	351, 300	419, 000	436, 100
69	298, 400	352, 800	419, 800	436, 400
70	299, 100	354, 300	420, 600	436, 800
71	299, 700	355, 800	421, 300	437, 100
72	300, 400	357, 300	422, 100	437, 400
73	300, 900	358, 600	422, 800	437, 700
74	301, 500	360, 100	423, 400	438, 000
75	302, 200	361, 600	424, 100	438, 300
76	302, 700	363, 000	424, 800	438, 600
77	303, 300	364, 400	425, 400	438, 800
78	303, 900	365, 900	426, 100	439, 100
79	304, 500	367, 400	426, 600	439, 400
80	305, 100	368, 900	427, 200	439, 600
81	305, 600	370, 200	427, 600	439, 800
82	306, 100	371, 500	428, 000	
83	306, 700	372, 800	428, 300	
84	307, 300	374, 000	428, 500	
85	307, 700	375, 200	428, 700	
86	308, 100	376, 400	429, 000	
87	308, 600	377, 500	429, 300	
88	309, 100	378, 600	429, 500	

89	309,500	379,600	429,700
90	310,000	380,700	430,000
91	310,400	381,800	430,300
92	310,900	382,900	430,500
93	311,200	384,000	430,700
94	311,700	385,100	431,000
95	312,200	386,100	431,300
96	312,600	387,200	431,500
97	312,900	388,200	431,700
98	313,300	389,200	432,000
99	313,700	390,100	432,300
100	314,100	391,000	432,500
101	314,500	391,800	432,700
102	314,800	392,800	433,000
103	315,100	393,600	433,300
104	315,400	394,500	433,500
105	315,600	395,300	433,700
106	315,900	396,200	
107	316,200	397,100	
108	316,400	398,000	
109	316,600	398,800	
110	316,800	399,800	
111	317,100	400,700	
112	317,400	401,600	
113	317,600	402,200	
114	317,800	403,100	
115	318,000	404,000	
116	318,300	404,900	
117	318,600	405,700	
118	318,800	406,400	
119	319,100	407,200	
120	319,400	408,000	
121	319,600	408,600	
122	319,800	409,300	
123	320,000	410,000	
124	320,300	410,600	
125	320,600	411,200	
126		411,900	
127		412,400	
128		413,000	
129		413,600	
130		414,200	
131		414,700	
132		415,200	
133		415,500	
134		415,800	
135		416,000	
136		416,300	

	137		416,600			
	138		416,900			
	139		417,200			
	140		417,500			
	141		417,800			
	142		418,100			
	143		418,400			
	144		418,700			
	145		418,900			
	146		419,200			
	147		419,500			
	148		419,700			
	149		419,900			
	150		420,200			
	151		420,500			
	152		420,700			
	153		420,900			
	154		421,200			
	155		421,500			
	156		421,700			
	157		421,900			
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		238,400	285,800	314,300	341,600	425,600

医療職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	201,000	239,800	274,400	293,300	326,300
	2	203,100	241,100	275,200	294,100	327,700
	3	205,200	242,400	275,900	294,800	329,100
	4	207,300	243,700	276,700	295,500	330,500
	5	209,300	244,900	277,500	296,200	331,900
	6	211,300	246,000	278,300	296,900	333,500
	7	213,300	247,000	279,100	297,600	335,000
	8	215,100	247,900	279,800	298,300	336,500
	9	216,900	249,000	280,500	299,100	337,900
	10	218,800	250,100	281,300	299,800	339,500
	11	220,700	251,200	282,100	300,600	341,000
	12	222,800	252,400	282,900	301,200	342,500
	13	224,500	253,600	283,700	301,800	343,900
	14	226,500	254,800	284,500	302,900	345,500
	15	228,700	256,000	285,200	304,000	347,000
	16	230,800	257,100	286,000	305,200	348,500
	17	232,900	258,100	286,800	306,300	350,000
	18	234,000	259,100	287,600	307,500	351,600
	19	235,000	260,200	288,400	308,600	353,200
	20	236,100	261,200	289,100	309,800	354,700
	21	237,200	262,300	289,900	311,000	356,000
	22	238,000	263,200	290,800	312,200	357,500
	23	238,900	264,000	291,700	313,400	359,000
	24	239,700	264,800	292,400	314,500	360,500
	25	240,600	265,600	293,100	315,700	361,900
	26	241,500	266,400	294,000	316,900	363,400
	27	242,400	267,200	294,900	318,000	364,900
	28	243,300	268,000	295,600	319,200	366,300
	29	244,100	268,700	296,400	320,400	367,700
	30	244,900	269,500	297,400	321,600	369,300
	31	245,600	270,300	298,300	322,800	370,700
	32	246,400	271,100	299,300	324,000	372,200
	33	247,100	271,900	300,300	325,100	373,400
	34	247,700	272,700	301,400	326,200	374,500
	35	248,400	273,300	302,400	327,400	375,700
	36	249,100	274,100	303,300	328,600	376,800
	37	249,800	275,000	304,300	329,800	377,800
	38	250,400	275,800	305,300	331,000	378,600
	39	251,000	276,600	306,300	332,300	379,500
	40	251,600	277,300	307,300	333,500	380,600

41	252, 200	278, 000	308, 200	334, 400	381, 600
42	252, 800	278, 800	309, 400	335, 600	382, 600
43	253, 400	279, 600	310, 500	336, 800	383, 600
44	253, 900	280, 300	311, 600	338, 000	384, 500
45	254, 300	281, 000	312, 600	338, 900	385, 300
46	254, 900	281, 800	313, 700	339, 900	386, 100
47	255, 300	282, 600	314, 800	340, 900	387, 000
48	255, 700	283, 300	315, 800	341, 800	387, 800
49	256, 100	284, 000	316, 900	342, 700	388, 300
50	256, 600	284, 700	317, 900	343, 600	389, 100
51	257, 100	285, 300	319, 000	344, 600	389, 900
52	257, 600	286, 000	320, 100	345, 500	390, 700
53	257, 900	286, 700	321, 100	346, 000	391, 100
54	258, 200	287, 300	322, 100	346, 900	391, 800
55	258, 500	288, 000	323, 100	347, 600	392, 500
56	258, 800	288, 600	324, 100	348, 500	393, 100
57	259, 100	289, 300	325, 000	349, 200	393, 500
58	259, 400	290, 000	326, 000	349, 500	394, 000
59	259, 700	290, 700	327, 000	349, 900	394, 600
60	260, 000	291, 300	327, 900	350, 500	395, 200
61	260, 300	291, 800	328, 800	351, 100	395, 600
62	260, 600	292, 400	329, 500	351, 800	396, 100
63	260, 900	293, 100	330, 200	352, 500	396, 600
64	261, 200	293, 700	330, 800	353, 100	397, 100
65	261, 500	294, 200	331, 400	353, 800	397, 700
66	261, 800	294, 800	332, 100	354, 300	398, 200
67	262, 100	295, 500	332, 700	354, 900	398, 800
68	262, 400	296, 100	333, 300	355, 500	399, 400
69	262, 700	296, 700	333, 900	355, 800	399, 900
70	263, 000	297, 300	334, 100	356, 300	400, 400
71	263, 300	297, 900	334, 500	356, 700	400, 800
72	263, 500	298, 500	335, 000	357, 200	401, 200
73	263, 700	299, 100	335, 600	357, 700	401, 500
74	264, 000	299, 600	336, 100	358, 200	402, 000
75	264, 300	300, 000	336, 600	358, 700	402, 400
76	264, 500	300, 400	337, 000	359, 100	402, 800
77	264, 700	300, 700	337, 600	359, 400	403, 200
78	265, 000	301, 000	338, 100	359, 700	
79	265, 300	301, 200	338, 500	359, 900	
80	265, 500	301, 500	339, 000	360, 200	
81	265, 700	301, 800	339, 500	360, 700	
82	266, 000	302, 000	339, 800	361, 000	
83	266, 300	302, 300	340, 000	361, 300	
84	266, 500	302, 600	340, 300	361, 600	
85	266, 700	302, 800	340, 700	362, 000	
86		303, 000	341, 100	362, 300	
87		303, 200	341, 400	362, 600	
88		303, 400	341, 700	362, 900	

	89		303, 800	342, 000	363, 300	
	90		304, 000	342, 200	363, 600	
	91		304, 200	342, 600	363, 800	
	92		304, 400	342, 900	364, 100	
	93		304, 800	343, 100	364, 400	
	94		305, 000	343, 400	364, 800	
	95		305, 200	343, 700	365, 200	
	96		305, 500	343, 900	365, 600	
	97		305, 800	344, 100	366, 100	
	98		306, 000	344, 400	366, 500	
	99		306, 200	344, 700	366, 900	
	100		306, 500	344, 900	367, 300	
	101		306, 800	345, 100	367, 800	
	102		307, 000	345, 300		
	103		307, 200	345, 700		
	104		307, 500	345, 900		
	105		307, 800	346, 100		
	106			346, 400		
	107			346, 800		
	108			347, 200		
	109			347, 400		
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		201, 300	227, 900	257, 300	271, 300	297, 800

公安職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	225,600	246,600	269,600	308,200	344,100	365,700	396,700	433,100	479,800
	2	228,000	248,800	271,500	309,200	345,600	367,400	398,400	434,700	485,800
	3	230,400	251,000	273,600	310,100	347,000	369,100	400,000	436,200	490,700
	4	232,800	253,200	275,700	311,000	348,500	370,700	401,700	437,700	494,900
	5	235,100	255,400	277,700	311,600	350,000	372,300	403,200	439,200	498,900
	6	237,500	257,400	279,000	312,300	351,400	374,000	404,800	440,800	502,300
	7	239,900	259,400	280,300	312,900	352,700	375,600	406,400	442,200	505,200
	8	242,100	261,200	281,600	313,600	354,000	377,100	408,000	443,600	507,700
	9	244,300	263,000	282,900	314,200	355,300	378,600	409,500	444,700	509,900
	10	246,400	264,700	284,200	314,900	356,900	380,200	411,100	446,100	
	11	248,500	266,400	285,400	315,600	358,500	381,800	412,700	447,600	
	12	250,500	267,800	286,600	316,200	360,100	383,400	414,300	449,100	
	13	252,400	269,200	287,800	316,900	361,500	385,000	415,800	450,400	
	14	254,400	271,000	288,800	317,600	363,100	386,600	417,800	452,100	
	15	256,400	272,300	289,800	318,200	364,600	388,200	419,800	453,700	
	16	258,000	273,700	291,200	319,000	366,100	389,800	421,800	455,300	
	17	259,600	275,100	292,300	319,700	367,600	391,400	423,300	456,700	461,700
	18	261,100	276,300	293,400	320,500	369,200	393,000	425,000	458,400	
	19	262,600	277,500	294,500	321,500	370,700	394,600	426,600	460,100	
	20	264,100	278,600	295,600	322,300	372,200	396,200	428,300	461,700	
	21	265,600	279,900	296,800	323,200	373,700	397,700	429,900	463,100	
	22	267,100	281,000	297,400	324,400	375,300	399,300	431,400	463,800	
	23	268,600	282,200	297,900	325,700	376,900	401,000	432,900	464,500	
	24	270,100	283,300	298,500	327,000	378,500	402,700	434,300	465,200	
	25	271,600	284,600	298,900	328,200	379,900	404,400	435,500	465,600	467,300
	26	272,800	285,900	299,500	329,700	381,600	406,400	437,000	466,100	
	27	274,000	287,100	300,000	331,000	383,300	408,200	438,500	466,700	
	28	275,200	288,300	300,500	332,000	384,900	410,100	439,900	467,300	
	29	276,400	289,200	300,900	332,900	386,500	411,800	441,400	467,900	
	30	277,500	290,200	301,500	334,100	388,100	413,200	442,700	468,600	
	31	278,600	291,300	302,000	335,200	389,700	414,400	443,900	469,100	
	32	279,700	292,300	302,500	336,300	391,300	415,700	445,100	469,600	
	33	281,000	293,500	303,000	337,400	393,000	416,700	446,100	470,100	471,400
	34	282,300	294,100	303,600	338,600	395,000	417,800	446,800	470,400	
	35	283,500	294,700	304,000	339,800	397,000	418,800	447,500	470,700	
	36	284,800	295,300	304,400	340,800	399,000	419,800	448,200	471,100	
	37	285,700	295,700	304,900	341,900	400,700	420,900	448,700	471,400	
	38	286,700	296,300	305,500	343,100	402,400	422,000	449,100	471,600	
	39	287,800	296,900	306,100	344,300	403,900	423,100	449,500	471,900	
	40	288,900	297,400	306,600	345,500	405,400	424,200	449,800	472,100	

41	290, 100	297, 800	307, 200	346, 600	406, 600	425, 400	450, 100	472, 400
42	290, 700	298, 400	307, 900	347, 700	407, 600	426, 200	450, 400	472, 600
43	291, 300	299, 000	308, 600	348, 900	408, 600	427, 000	450, 700	472, 800
44	291, 800	299, 500	309, 200	350, 100	409, 600	427, 600	451, 000	473, 000
45	292, 200	299, 900	309, 800	351, 200	410, 600	428, 100	451, 200	473, 400
46	292, 700	300, 400	310, 600	352, 500	411, 700	428, 800	451, 500	
47	293, 200	300, 900	311, 400	353, 700	412, 800	429, 500	451, 800	
48	293, 700	301, 400	312, 100	354, 900	413, 900	430, 100	452, 000	
49	294, 100	301, 900	312, 900	356, 100	415, 200	430, 800	452, 300	
50	294, 600	302, 400	313, 900	357, 400	416, 000	431, 200	452, 600	
51	295, 100	303, 000	314, 900	358, 700	416, 800	431, 800	452, 900	
52	295, 600	303, 500	315, 900	360, 000	417, 400	432, 400	453, 200	
53	296, 100	304, 100	316, 900	360, 900	417, 900	432, 800	453, 400	
54	296, 700	304, 700	318, 000	362, 200	418, 600	433, 200	453, 700	
55	297, 100	305, 400	319, 000	363, 400	419, 200	433, 700	453, 900	
56	297, 500	306, 000	320, 000	364, 600	419, 900	434, 200	454, 200	
57	298, 000	306, 600	321, 000	365, 700	420, 200	434, 700	454, 400	
58	298, 500	307, 400	322, 100	367, 000	420, 900	435, 200	454, 700	
59	299, 000	308, 200	323, 200	368, 400	421, 600	435, 600	455, 000	
60	299, 400	308, 900	324, 300	369, 800	422, 100	436, 000	455, 200	
61	299, 900	309, 700	325, 100	371, 100	422, 500	436, 400	455, 400	
62	300, 300	310, 500	326, 200	372, 600	422, 900	436, 700	455, 700	
63	300, 800	311, 300	327, 300	374, 100	423, 400	437, 000	456, 000	
64	301, 200	312, 200	328, 400	375, 500	423, 900	437, 300	456, 300	
65	301, 700	313, 000	329, 300	376, 700	424, 400	437, 500	456, 500	
66	302, 200	313, 800	330, 400	378, 100	424, 800	437, 800	456, 800	
67	302, 600	314, 600	331, 500	379, 400	425, 300	438, 100	457, 100	
68	303, 000	315, 400	332, 600	380, 800	425, 800	438, 300	457, 400	
69	303, 500	316, 300	333, 600	381, 900	426, 300	438, 500	457, 600	
70	303, 900	317, 100	334, 700	383, 100	426, 800	438, 800	457, 900	
71	304, 300	318, 000	335, 900	384, 300	427, 400	439, 100	458, 200	
72	304, 800	318, 900	337, 100	385, 500	427, 900	439, 300	458, 500	
73	305, 300	319, 500	337, 800	386, 800	428, 300	439, 500	458, 700	
74	305, 800	320, 400	339, 100	388, 000	428, 900	439, 800		
75	306, 400	321, 300	340, 400	389, 200	429, 300	440, 100		
76	306, 800	322, 100	341, 700	390, 300	429, 500	440, 300		
77	307, 300	322, 700	342, 900	391, 400	429, 800	440, 500		
78	307, 800	323, 600	344, 300	392, 600	430, 300	440, 800		
79	308, 400	324, 500	345, 700	393, 700	430, 600	441, 100		
80	309, 000	325, 500	347, 100	394, 900	430, 900	441, 300		
81	309, 500	326, 400	348, 400	396, 000	431, 200	441, 500		
82	310, 000	327, 400	350, 000	396, 600	431, 600	441, 800		
83	310, 700	328, 300	351, 500	397, 100	432, 000	442, 100		
84	311, 300	329, 300	353, 000	397, 600	432, 400	442, 300		
85	311, 900	330, 200	354, 400	398, 200	432, 700	442, 500		
86	312, 500	331, 200	355, 900	398, 800				
87	313, 200	332, 200	357, 400	399, 400				
88	313, 900	333, 200	358, 800	400, 000				

89	314, 600	334, 100	360, 100	400, 300
90	315, 300	335, 400	361, 300	400, 800
91	316, 000	336, 600	362, 500	401, 300
92	316, 700	337, 800	363, 800	401, 800
93	317, 200	339, 000	365, 100	402, 200
94	318, 100	340, 300	366, 600	402, 600
95	319, 000	341, 500	368, 100	403, 100
96	319, 800	342, 700	369, 500	403, 600
97	320, 500	343, 900	370, 800	404, 000
98	321, 400	345, 200	372, 000	404, 500
99	322, 300	346, 400	373, 100	405, 000
100	323, 200	347, 600	374, 300	405, 400
101	324, 100	349, 000	375, 400	405, 700
102	325, 100	349, 900	376, 500	406, 100
103	326, 100	350, 900	377, 600	406, 500
104	327, 000	352, 000	378, 700	406, 800
105	327, 800	353, 100	379, 900	407, 100
106	328, 400	354, 200	380, 400	407, 600
107	329, 000	355, 200	381, 000	408, 100
108	329, 600	356, 200	381, 600	408, 600
109	330, 100	357, 400	382, 200	408, 900
110	330, 600	358, 400	382, 700	409, 400
111	331, 000	359, 400	383, 100	409, 900
112	331, 500	360, 300	383, 600	410, 400
113	332, 300	361, 200	384, 000	410, 700
114	332, 900	362, 100	384, 400	411, 200
115	333, 600	363, 000	384, 900	411, 700
116	334, 200	364, 000	385, 400	412, 200
117	334, 800	365, 000	385, 800	412, 600
118	335, 500	365, 400	386, 300	413, 100
119	336, 200	366, 000	386, 900	413, 500
120	336, 900	366, 600	387, 400	414, 000
121	337, 500	366, 900	387, 600	414, 400
122	337, 800	367, 300	388, 100	
123	338, 300	367, 700	388, 600	
124	338, 800	368, 100	389, 000	
125	339, 100	368, 500	389, 500	
126			390, 000	
127			390, 500	
128			391, 000	
129			391, 300	
130			391, 800	
131			392, 300	
132			392, 800	
133			393, 100	
134			393, 600	
135			394, 000	
136			394, 400	

	137			394,700						
	138			395,100						
	139			395,600						
	140			396,100						
	141			396,400						
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		255,400	267,500	272,000	304,600	321,900	336,500	360,700	397,000	429,900

第一号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	428,000
2	491,000
3	556,000
4	642,000
5	746,000
6	851,000

第二号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	358,000
2	395,000
3	424,000

別記 備考

- 1 各給料表の備考は、現行どおりとする。
- 2 改定後の給料表適用の日における職員の職務の等級及び号俸は、その適用の日の前日における職務の等級及び号俸と同一とする。
- 3 行政職給料表の職務の等級のうち、7級から9級までは、徳島県学校職員給与条例に適用しないものとする。